

第二次西園寺内閣の崩壊

— 憲政擁護運動前史の研究その二 —

山 本 四 郎

【要約】 本稿は、前稿「明治末年の日本」の続稿であり、第二次西園寺内閣の後半、倒閣まで約五カ月間の藩閥官僚派と政府との対立・抗争史である。前稿で明示したように、この期の内閣の存立にかんする最大の問題は、行財政整理の成否である。整理の計画は、官僚派の悪宣伝にもかかわらず、着々と進捗していた。あとは、世論の支持をうけて、いよいよ委員長原敬が、その政治力に物を言わせて実行する階段にさしかかる。

しかし、整理の実行は、官僚派にとつては致命的である。明治天皇の死後、桂を宮中におしこめることに成功した山県も、軍部のつき上げによって、政府と対決の姿勢をとらざるをえない。かくて政争の中心は増師問題となる。増師要求が、たんなる国防問題か倒閣陰謀か、政府の対決態度の基礎は何か、総辞職の意図は何か、など、複雑多岐な問題を、本稿はできるだけ資料に基き解明することにとつとめた。

史林 五二卷二号 一九六九年三月

はじめに

天皇の治世の交代が、かならずしも時代の画期をなすものでないことは、いうまでもないが、明治天皇の死は、日露戦後の民衆的傾向をいっそうおしすすめる契機となった画期的な事件であった。国民拳って哀悼の意を表したこと

も事実であるが、その反面、「天皇の重石」がとれた、と感ぜしめたこともまた争へぬ事実であり、それが「大正維新」のよび声となった。永年の妥協の不評判にもかかわらず、国民大衆の要望する行財政整理を目標としている内閣のなすことは、すべて好意的に解釈された。それとは反対に、この行財政整理を妨害する藩閥官僚派は、世論の非難

の前に立たされた。そのような傾向のなかであって、藩閥官僚派があせればあせるほど、世論の非難は高まり、政府をして藩閥官僚派と対決する姿勢をかためしめた。世論が、民衆が、一を善玉、他を悪玉と認識するとき、政争は感情の次元にもちこまれる。旧支配体制の弱体化と、それに反比例する民力の向上——資本主義の発達の結果としてのブルジョアジーの抬頭と政治的関心の向上、それを基盤とする政党勢力の伸長、生活難と民衆の政治意識の向上——まさに支配体制再編成期の階級闘争の様相が画然とあらわれる。明治から大正へは藩閥官僚政治から政党政治への要求——大正初政の画期的な事件発生の基盤が形成されてゆく。

I 時勢の変化

明治が大正と改元されると、明治末年から起りつつある時勢の変化が、しだいに表面化してくる。それがクッキリと浮びあがるのは、反増師論・桂の宮中入りと内閣総辞職を契機としてである。ここでは、思想面の変化、政治的諸事件を通じてのその反映を中心に考察しよう。

1、思想的变化

明治末年の思想界の変遷をしめすものとして、よく大逆事件がひきあいに出される。この事件は、「貧国強兵」政策の結果としての極端な大衆の窮乏化のなから生れたものであったが、大衆のうけとり方は、それが天皇制の悪の側面から出たものとせず、かかる事件を発生せしめた官僚政治そのものの弊害という次元でうけとめられ、その処刑も、単なる「暗黒裁判」として、これまた同じく官僚政治の悪の次元でうけとめられていた。徳富蘆花の人道主義的立場にもとづく「謀叛論」や、啄木の社会主義への転化は、きわめて稀な例であった^①。だから、この事件は、「裾野」をもたない、突飛的な事件として、許すべからざる事件として、非難のうちに葬りさられた。「裾野」が「裾野」として自覚しない、というよりは、そのような自覚の一片をすらよびおこす余地のない教育、社会環境のなかに経過し、一部の知識人の心の中に、深刻な衝撃を与えたにすぎず、むしろ「官僚政治の悪」とわがちがたく結合したものとあった。だが、このような旧体制への反撥は、たとえば美濃部達吉博士の天皇機関説論をめぐって、あるいは岡村司事件において、しだいに明瞭な形をとってきていた。大正初

頭の乃木大将殉死讃美の反面、非難のあったことも、そのような思想傾向をしめしたものであり、さらに常識的な官僚政治への非難は、日常茶飯事のごとく言論界をにぎわせていた。それは、自由民権運動期の藩閥批判と、それに弾圧を加えた讒謗律などと対比するとき、三〇年間の大きなへだたりを感ぜしめるものがある。

たとえば、『太陽』八月号に発表された「盛夏政談」とりあげよう。筆者は、目下の政界の沈静は、国民大衆が忍ぶべからざるを忍んで当局者の手腕に一任している状態であるとして、内閣にあくまで整理の断行をすすめ、既往政治家の口頭禪と同一の結果に終ることなく、「達識と猛断」をもって当るべきを説いた。そして、従来の政弊の根本を帝国主義（たんなる侵略主義というほどの意）にもとめ、この政策を打ち切るべく、これを阻害せんとするもののあるときは、いかなる危激極端が発生するかも保証しがたいことを、力づく訴えた。

『東洋経済新報』も七月二五日号の社説で「西園寺内閣に一策を奨む」と題して、整理のために「水際離れた政策」を遂行すべしと説いた。その政策とは、通貨縮少と関

税撤廃という純経済対策であるが、民衆の与望をになう内閣を激励する点では同様であった。

右のような世論の支持のなかに、内閣のとった（あるいはとったと考えられた）政策は、驚くほど好評を博した。天皇の病情発表（内閣は直接の關係なし）・大葬予算のための臨時議會の召集（これは責任支出でも可能）^②が、すべて立憲的にとられた。臨時議會召集時の開院式の詔勅は、西園寺は山県の意見に従った。これが後に外間に漏れ、林毅陸は官僚派の威迫として攻撃した（『太陽』一〇月号）。

明治天皇死後の日本の苦悩と明治の体制を卒直に批判したのは、むしろ外紙であった。『ロンドン・タイムズ』が「日本は自らの魂を発見するに苦しんでいる」と評し（『日本及日本人』九月一五日号）、『デイリー・ニューズ』は明治の社会について批評し、一転して元老攻撃におよんだ（『大阪朝日』八月二日号による）。

明治天皇の死は、官僚派に甚大な打撃を与えた。新帝は万事に寛束なく、元老に重い補弼の責任がかかった。耄碌した元老が政治に容喙すればするほど、皮肉にも元老攻撃は倍加した。外面には、新帝の実体は、あまり漏れな

つたけれども、体制内部における危惧は絶大なものであった。^⑤そこへ、帰朝した桂が、山県のおしこめ策にあつて、側近に奉仕することとなる。

2、桂の宮中入りの波紋

明治天皇死後、政界の台風の目は、シベリア鉄道で帰国を急ぎつつあつた桂一行であつた。「老書生の漫遊」に批判的であつた世論は、策士桂の動向を注視していた。八月九日の下関における帰朝談からして、桂は世論の攻撃の前にさらされてゐた。と同時に、桂の帰朝に対して、色めき立つたのは山県派であつた。

桂は八月一三日、内大臣兼侍従長に就任した。これについては種々の説がある。第一は、山県が真剣に新帝の補弼をはかつたとする説で、多く山県系の論である。第二は、山県が桂を宮中に入れて、宮中をも確実に支配しようとするものであるとの説で、世論の大部分がこれである。第三は、山県が桂を政界から葬りさるための謀略（「おしこめ策」）とする説で、多く桂派から出ている。^⑥

筆者は右の第三の説、すなわち「おしこめ策」論が妥当と考える。その理由は、(1)桂外遊前、帰朝後は元老をおし

こめると沖守國に語り、山県の耳に入つたこと（古島一雄著『一老政治家の思ひ出』一三三〜四ページ。これは傍証を発見しえないが、十分ありうる）、(2)八月七日付渡辺千秋の山県宛書翰にそれらしいことが見えること（「山県文書」）。(3)『田日記』では、田自身は補弼のためとしているが、のち沖の「おしこめ」説を書きとめていること、^⑦の三点である。

内大臣は天皇・國の印鑑を保管し、宮中顧問官の議事を総括し、天皇への請願を処理する、きわめて地味な役で、公正実直な人物を要した（三条実美につき西園寺の実兄徳大寺実則が二年間勤めた）。「策士」桂が適任であると考えられる人はきわめて稀であり、^⑧のちにその動きが注視され、非難される。また、内大臣は侍従長をかねるのであるが、徳大寺辞任を機に波多野敬直をも侍従長としたから、侍従長が二人となり、世間を驚かせた。^⑨

桂の宮中入りについては、ほとんどの新聞雑誌が批判し、かつ非難した。^⑩蘇峯は、桂が公爵になつたのを、「衰運の出发点」、内大臣になつたのを「衰運の出发点」と評している（『大正政局史論』六〇ページ）。これらの非難は、(1)桂の不適任、(2)官僚派の時代おくれの策謀、(3)やがて宮中、府中

の別をみだし、政治的紛争がおこる、の三点に要約できる。かつ、最後の(3)の子意が多くの人びとによって立てられ、それが実現するのであるから、政争も激しくなるのは当然である。桂は「悪玉」としての性格を十二分に具備していたのであり、このような世論のすさまじいばかりの攻撃は大正という時代が明治ときわだった雰囲気のなかに開幕したことを、如実に示している。

以上は桂の内大臣就任の不評であるが、就任後の攻撃を述べる前に、従来あまり注意されていない二つの点を指摘しておこう。

第一は、桂が内大臣に就任した八月一三日に、西園寺に対し「宮中府中宜しく協力相補し云々」の勅語が出たことである。これは、まさに明治一八年の官制いらい種々戒められた宮中・府中の別を破る勅語であり、一大失態であるとともに、桂がこれによって政治的活動の自由を正当化しようとしたとすれば、狂態というほかない。

第二は、桂宮中入りとともに、官僚派内部では桂の勢力を寺内が継承した、という注目すべき事実である(『田日記』)。官僚派の新中心桂の宮中入りが、官僚派にいかに大きな影

響を与えたか。しかも不十分ながら寺内を担ぎ出すというところに、官僚派の焦慮と頽勢とがあらわれている。藩閥官僚派内部の山県・桂の対立のほかに、寺内新勢力の出現と不安定さ、この三勢力をめぐる官僚派の去就——体制内の再分裂、しかも、対内閣策としては、山県・桂・寺内がいちおう一致している。各人銘々の胸算を秘めながら。

さて、内大臣となった桂の行動については、警戒と好奇心とをもつてながめられたのは当然であるが、『大阪朝日』が執拗に桂を追い続け、八月一四日には発禁とまでなった。八月二六日の「桂公の謹慎——内大臣十日間の動静」^⑩が、もっとも手厳しい。『日本及日本人』も『大阪毎日』も、ともに桂の謹慎な態度がいつまで続くかと問い、将来の飛躍に言及する。^⑪

なお、この頃官僚系が政界の情勢を探索した秘密情報「桂文書」中にのこされている。八月二七日と八月末日の二通が、桂宮中入りにふれている。内容は、(1)桂の宮中奉仕の決心、(2)山県の真意は「押込め」ではない、の二点を中心で、その他は(3)西園寺が退隠時は寺内を推す、(4)西園寺は政党内閣を好まぬ、(5)内閣の退陣は大正三年初夏、な

どである。とりわけ後者において、整理は進捗しており、官僚派の観測が誤まっていることを指摘しているのは、留意すべきことである。

① 従来からよく知られているので、文献をあげる必要もないであろう。概観としては、『近代日本思想史講座 1 歴史的概観』第二篇第三章、大正デモクシーの勃興、とくに一七七〜一八三ページ参照。その他、ねずまさし著『日本現代史』1の第六章、第七章4、家永三郎著『美濃部達吉の思想的的研究』など。

② この議会召集については、山県が反対し、西園寺が、自分の責任において開くと明言している。山県には杉山茂丸が入説していたし、杉山は帰朝途中の後藤に内容を報じて、将来に悪例を残すと訴え(後藤伝)第三卷、四二二〜五ページ)、徳富蘇峯も八月九日後藤にあてて「彼ノ党人一流ハ恐レナガラ先帝ノ崩御ヲ奇貨トシ、姑息偷安ノ小策ヲ弄セントスルノ徴候」があると述べた(同前、四一六〜七ページ)。貴族院では、議長徳川家達が七月三〇日に在京議員を集め、哀悼表捧呈を決議、その後、岡部・曾我・三島・田の四名を留めて、首相に議会召集をすすめてはと相談、曾我は反対し、田は議会召集に賛成した。その論理は、皇室を憂ふること、自家のことを憂ふがごとくあらしめたいというのである(『田日記』による)。九日、首相から貴族院議員代表に協賛を求めた。政友会の場合は、原の「國民と共に其愛を俱にする」ことを適当と認めたためであり(『原敬日記』八月一日)、田とは共通した考えである。

③ 原案は「朕新ニ大統ヲ継ギ祖宗ノ威靈ト臣民ノ忠良トニヨリ先帝ノ遺業ヲ失墜セザラン事ヲ期ス」であり、山県は「臣民ノ忠良」が気に入らず、末文が消極的だという理由で修正を求めた。

④ その重要箇所は左のとおりである。

維新革命を為したる政治家は退き、新日本は自己の光榮と努力との重みに庄せられ大に苦めり。海外膨張と機械生産とは多大の費用を払はしめ、課税重く貧窮基だし。男女小児皆拘束なき工業主義の下に犠牲とせられ、国家財政の基礎頗る薄弱なり。然るにも拘らず、元老政治家等は不平の徒あるに對し、徒らに鉄砲を以て之を庄するのみ(下略)。

⑤ 明治天皇の死の翌日、三浦梧楼が山県をたずね、これからさきの数年間の苦勞は過去五〇年の苦勞に匹敵するとして奮発を促したことにについては、拙編『三浦梧楼関係文書』参照。また、西園寺が山県とともに天皇に苦言を呈しに行き、山県がズルク逃げたことについては、『原敬日記』大正五年四月五日の項参照。

⑥ 若干の説を紹介しておこう。第一の説は竹越与三郎(『陶庵公』二七五〜六ページ、平田の発案)・山県伝・桂伝・安達謙蔵(『太陽』一〇月一日号)など。第二の説は『原敬日記』(八月一日)が代表、第三の説は片岡直温(『回顧録』三〇八ページ)・若槻礼次郎(『古風庵回顧録』一八四ページ)・後藤伝(第三卷、四一七ページ)・松田伝(五一二ページ)。なお、平田発案説は前田蓮山が否定している(『原敬伝』下、一六九〜一七〇ページ)。

⑦ 渡辺は「後之順序」について桂帰朝後内議したく、「桂公之意思確定の上の方」がよろしいといひ、西園寺・松方にも相談してはと述べている。大葬のことかとも思われるが、内大臣就任とみる方が、より自然である。

⑧ 八月一日の日記では「今抜公干政海中、蓋英断也。宮中之刷新、可期而俟乎」と書きとめているが、一日に桂を訪問したとき、桂は重任だから、百般の政治的希望を捨てて、甘んじて犠牲となる、と語っている。八月二日夜、沖守園が田を訪れて密談したところでは、

此夜沖男来密談、桂公内府任命及寺内子勢力繼承之事件推移之真相云、是皆原因山県・桂二公軋轢事也。蓋山県公媼嫉之所致也。とあり、前後の事情からして、これが真相であろう。

- ⑨ 大義は、「桂が」内大臣兼侍從長に任ぜられたるは、是れ実に我立憲政治の運用上、内外の耳目を聳動するに足る出来事と謂うべし」と評し（『大義本堂伝』中巻、七ページ）、また桂が政治圏外に立つことの困難を語った。かつ、早晚政変出来して宮中より府中へ躍りでると予測したところは当たっているが、内大臣就任を桂の勢力扶植策とみたところは当たっていない（『長野県政党史』下巻、一一五―一六ページ）。曾我祐準は貴族院の政友代表として桂を訪問、宮中・府中の別を乱すことのないよう忠告、桂は老眼に涙をたたえて感謝、野心のないことを言明したという（『太陽』一九卷一號）。

- ⑩ 『原敬日記』八月六日、鴨崎鷺城「波多野新侍從長」（『日本及日本人』八月一五五號）参照。

- ⑪ 若干の論評を紹介しておこう。○「天下万民の喫驚禁する能は」ぬところ、「閥族的官僚政治家の陋劣なる心事」に世論沸騰（『大阪朝日』八月二日、中野正剛の「東京だより」）。○「其運命の基礎を」に元首の信任に託し、飽迄変則なる官僚政治主義の軌道を進む時代後れの策で、元老政治の退歩。官僚勢力は減少しよう（『東洋経済新報』八月二五五號）。○「政治的欲」の盛んな桂に宮中・府中の別を求めることは困難、桂は政治の二大法度（軍人・官人の政治干渉）の二者兼備（『日本及日本人』九月一日号「東西南北」欄）。○桂の将来の行動を危惧する点では世論は一致している。これは「改元初頭の不祥事。元老は「無用の長物」「憲政の罪人」で不忠の極であり、桂は「策士、ベテン師、際物師」「女郎主義者」、他日宮中より府中に出ずべく、「乱階」を生ずる端緒である（同前九月一五五號、鶴崎鷺城「桂内大臣論」）。○『太陽』一〇月号特集「政局の近き将来」（諸名

士の談話）より。堀切善兵衛——宮中府中の別をみだすと騒動がおこる。岡崎邦輔——他日政変があれば、おそらく天皇が宮中から出ず。林毅陸——桂が政治的野心を満足させようとすれば政争が起ころう。

なお、桂を「赤い信女」と評した岡崎の言はよく知られている。高橋義雄（幕庵）は『万象録』にいう（八月一三日）、

公が鋭敏なる政治家なるだけに、之を担がんとする徒輩極めて多し。長日月の間に公の身辺に物議を醸すことなくば実に國家の幸なり

- ⑫ これは『松田正久稿』が指摘している（五二二ページ）。『原敬日記』によると、この前日桂が原に「此際政府及び宮中府中共将来國論統一の爲め尽力の必要あり」と述べたことを記しているが、勅語の出た日に、原は、前日の桂の言の意味がわかったと記している。

- ⑬ 八月一九日の十金会（官僚系の会合）では、平田が報告した。一は桂の露都における行動であるが、続いて

二、桂公既列内府、後來不可不専心輔弼、故断然謝絶從來一切政治的關係、対旧政友、可為朋友交之耳云、依密議推寺内正毅伯可為我々同志領袖、略内決之と述べている。ついで注⑩の二二日の記事が来、さらに八日三二日に左の記事となる（同じく十金会）

平田氏報告閣前回内議寺内伯推薦、与桂公及寺内伯交涉之顛末。要在謂本件山県・桂二公及寺内伯意見略一致、則密議將來施設之順序、共晩登而散。

右の日記は、從來不明であった官僚派の内部結束と、その微妙な關係をよく伝えているものである。なお、仲小路廉の寺内宛八月一四日付書翰にも「政治之方面御懸紹」とある（寺内文書）。

- ⑭ 項目と概要をしめすと、△新内大臣の内職——一六〇―一八二二日の政治家との密談、△愛妾お鯉の宅・△思ひ通い——ともに桂の妾宅

立寄り暴露。

⑮ 『日本及日本人』は「赤い信女の孕むの時何れ違から」ず、国民の態度如何で憲政がトせられる（九月一日号「監視壁聴」、「天上した今天一坊」の了見がいつまで続くか（同前「政界消息」と言い、「大阪毎日」（九月一日）は「桂公の大野心」と題し、西園寺内閣毒殺——後継寺内——政党組織——天下横領、が多くの新聞の一致した桂観で、御大葬終了後、政機は動くとみる。

⑯ 該箇所は「非政友側にては、現内閣は必ず該問題（整理）に失敗して掛冠するに至るべしと観測しつつあるも、当らざるべし」と明言している。なお、この情報の出所は不明であるが、杉山茂丸か松本剛吉あたりだと思われる。

II 制度整理と増師問題

大葬後の政界の焦点は、制度整理と増師問題にあることは明らかである。両者の関係は次のようである。内閣が制度整理を完遂すれば、国民の与望は翕然として政党内閣に集まるであろうし、官僚派はいっそう追いつめられ、政友会はブルジョア政党の道を歩むことになるであろう。かかるとき、増師問題を出すことは、もしそれが否定されるならば、官僚派は結束して最後の反撃を試みるであろう。したがって、弱体西園寺内閣は倒壊の運命にさらされるであろう。もし内閣が増師を容認するならば整理に支障を来す

であろう。その金額はさしたることはなくとも、整理の精神は大きく動揺し、内閣の存在価値を疑われるであろう。まさにおいつめられた官僚派にとっては、陸軍を先頭とする増師要求は、好個の地盤回復策であった。だが、彼らは世論と大衆の反撃を看過していた。

1、制度整理の進捗

まず、内閣の一枚看板である制度整理はどこまで進んでいたか。これをもっともよくしめす史料は、さきあげた二通の「秘密情報」につぐ第三通目の情報（九月四日付、「桂文書」）である。しかも、これはかなり信憑性がある。

右の整理の規模は、西園寺が総辞職後の一二月二四日、議員総会で演説したところでは、

一般会計（經常・臨時計）	約二、二七九万円
特別会計	約 五九二万円
同右未確定分その他	約 八九六万円
合計（除陸軍）	約三、七六八万円

内閣は右のうち二、七一九万円をもって大正二年度に、まず税制を整理して国民の負担を軽減し、産業振興施設・海軍充実費にあてる計画であったという（『党史』）。これがのち、

第一次山本内閣にうけつがれ、いっそう大規模の整理が断行されるのである。

整理の中心がどこにあったかという点、「秘密情報」や『原敬日記』をみるかぎり、やはり中心は原・松田、とくに原である。『山本達雄』によれば山本蔵相が中心のようであり、西園寺の信任も厚かったとしているが、大臣一年生の山本には、政治家としての訓練が不足している。西園寺は、財政の主管大臣として一任しているのであって、大綱は原がにぎっている。なお大蔵省内は、よく山本の意を体して奮闘したように伝記には書かれているが、官僚の冷眼視を伝えるものもある^②。要するに、山本としては財政家として一見識をもっているのであるが、それが政治ベースにおいては、かならずしも成功したとはいえない。また、官僚派は山本の蔵相そのものに反感をもっていたから、防害もあったことであろう。そのような点が、官僚と銀行家が提携して政府の財政を攻撃するものとして取扱われているので、これが世間に与える影響も、当然反官僚に落着く。右の一つの例が減債基金問題である。これは、日露戦後の国債処理につき、前内閣で償還二七年計画を立案、年々

五千万円を償還するので、これを西園寺内閣が削減しようとした。それに対し、銀行家から猛反対がおこり、反対決議をした。『大阪朝日』は、これを銀行家の「虫の可い決議」ときめつけ、「蔵相暗撃」策であり、国家の信用と国債の信用といずれが大事か、という形で反撃し、一大論戦となった。さらに、銀行家や実業家中には、蔵相に外債募集をせまるものがあり、世論の大部分はこれに反撃を加えたのである^④。要するに桂・金融資本という提携状態からすれば、純経済論争をはなれた政治的色彩も予想されるのであって、そのような險悪な状態のなかに、大正の政変の一因子をもとめることも誤りではないであろう。

2、増師問題——(一)その論拠

増師問題を述べるにあたって、まず第一に陸軍側の主張を述べておこう。増師の理由を要約すると、(一)韓国合併による国防線の増大、(二)近時露国の極東兵力に対する策戦上、(三)中国分裂の統一後に対する政策上、といわれる^⑤。『世外伝』第五卷、二七八ページ。『上原伝』は、右の(一)を主として注釈を加え、次に兵役満期者の増大をいい、最後に右の(二)を加える^⑤。『上原伝』下、六〇一ページ。

ところが、戦後でた『田中義一伝記』では、宇垣起草、田中添削の増師理由書がのせられている^⑥。要点は、(1)対露戦略・(2)朝鮮軍の現況・(3)補充兵の国民兵役転役・(4)辛亥革命後の中国情勢である。

宇垣の「二個師団増設主張意見書」(「宇垣文書」)によれば、世の中には「具眼者」と「近視論者」とあり、前者は師増論者で、進取的対外政策の背後に充実せる兵力の支援を要することを知り、国際紛争を戦争に訴えずして解決しようとするから、眼前の区々たる利害にとらわれないが、後者は反増師論者で、平和のために弥縫策を用い、国費節約・産業発達策で富豪や戦争恐怖者に迎合するものが多く、今日廟堂に立つ政党政治家がこれであるとする。そして、軍備こそ内乱や外国の侵略を防いだので、「純良ナル帝国臣民」は現下の危機を知らば、すこしの負担ぐらゐは耐え忍んでくれるという。それでは増師の根拠は何かというところ(1)対露警戒、付戦術論、(2)辛亥革命の結果、日露接触範囲の拡大、(3)アメリカは日本を侵略せぬ、(4)中国防衛である^⑦。

以上が、陸軍の主張の概要である。つぎに財源問題に移ろう。『田中伝』によれば、陸軍は整理によって「浮かみ

財源」約二〇〇万円を得、増師の大正二年度経費一一〇万円にふりむけて九〇万円を国庫返上、臨時費九八万円は継続費繰延べにより支弁、結局国庫の負担を仰ぐは大正四年からで、完成後は年二八〇万円に過ぎぬ、と(同書、上巻四九〇ページ)。「大阪朝日」によると、浮かみ財源は二五〇万(三〇〇万円、継続費は當繕費等六四八二万円大正七年迄を大正一〇年迄に繰延べる予定だという(八月一日)。

次に宇垣の意見書によると、前提は(i)二師団の費用は初年度費約千万円、完成後の維持費約七四〇万円、(ii)経常費二〇〇万円節約、(iii)師団常設により従来の交代派遣費二六〇万円不要、である。これより(A)初年度費は継続費繰延べで支弁、(B)経常費は節約二〇〇万円、(iii)の二六〇万円、合計四六〇万円で支弁すると、過(国庫戻入金、これを十で示す)、不足(国庫支出、これを一で示す)は別表のとおりである。

宇垣は大正七年度より年々若干支出を要するが、財政総額よりすれば「九牛ノ一氣ニ過ギ」ぬとし、大正九年以降は、国民の負担は二八〇万円であるという。

以上が陸軍の見解で、官僚派も、大した額ではないと喧伝している。

	A	B	計
大正二年度	十五五〇 <small>万円</small>	十一七〇 <small>万円</small>	十七二〇 <small>万円</small>
同 三 "	十三〇	十一五〇	十一八〇
同 四 "	十二二〇	十五〇	十一七〇
同 五 "	十二五	一二〇	十五
同 六 "	十一〇〇	一一〇〇	〇
同 七 "	一七〇	二二〇	一二七〇
同 八 "	一一七〇	二六〇	一四三〇

ところで、右の点にかんする世論はのちに紹介するが、増師必要理由で、ロシアの意図については、日露協商の存在を忘れてはならぬし、当時ロシアはドイツの抬頭により、ヨーロッパ情勢に、より多くの関心をはらっており、国防計画上、いちおうロシアを仮想敵国としても、緊迫感はない。当時のロシアに対日復讐の念はない。朝鮮派遣軍の非能率的なことについては、いかにも陸軍の主張のとおりであろう。しかし、これは財政と関係するところが多く、当時の世論のなかには、すでに内地一九師団でも過大であるから、これから二個師団を抜いて朝鮮に常駐せしむればよいという見解もあった。増師要求は、整理によって弱体化

する国防力を落さぬためにもぜひとも必要だという陸軍の主張がでてくる。しかも、そのねらいは、アジア進出、あるいは、朝鮮の治安の悪化に対抗するため、とより考えようがなく、陸軍が一見好都合と思われる原因を種々あげているが、キメ手になる、説得的な理由は少ない。ここで注意しておきたいことは、田中や宇垣の理由にはやはり国際情勢全般を十分に観察しない、我田引水的原因の多いことである。彼らがこの理由付けを、本気で考えているとすれば、あまりに陸軍に偏った考え方であって、のちに、陸軍は陸軍を国家より優先して考え、陸軍あって国家なしと非難されてもやむをえないのであるが、同時に、陸軍の最高首脳部は、彼らが増師に狂奔するほど都合なのであり、これを巧みに反政府に利用したことになる。これも後に見るように、上原―田中―宇垣らは国防的見地から動き、山県―桂―寺内はそれを政治的に利用しているのであって、とりあげ方の次元が違っているのである。田中が、いわゆる「高等政治」に開眼するのが、実はこの事件からなのである。換言すれば、高等政治の道具に利用されたことになるのである。

次に、増師の財源についてもふれておこう。内閣の方針は、各省予算の整理額を八〜一五パーセントとし、鋭意整理に邁進し、それによって浮かせた財源をもって海軍充実、減税、産業振興にまわし、余裕があれば増師にまわす考えであり、したがって、陸軍にも整理と増師とを分離して考えてほしいと命じたのである。ところが、陸軍の方は、海軍充実、減税、産業振興にはことごとく反対なのであって、増師の方がこれらに優先するものと考えていた。と同時に、内閣の方針からすれば、増師は期待薄だったのである。だから、整理と増師とは不可分であると主張した。しかも、整理は容易に実行せず、そのうえ、各省の八〜一五パーセント節約に対し、増師を前提とした整理、八千万円の予算から二〜三パーセントより整理額として出さないのである。各閣僚が反対しても動かない——そこに陸軍がいっそう閣僚に忌避された原因があるのである。他省が整理額をいちおう提出するのに、陸軍だけは増師へまわせと主張するのは、他省からみれば、まことに身勝手に感ぜられるのは当然である。その横軍をおすためには、どうしても極東の危機を絶叫しなけねばならないのである。

そのうえ、陸軍は委任経理制^⑨で、財源には、各省に比して余裕があったはずである。先の二師団増設のときもそうであった。これがまた、世論の攻撃を誘うものでもあった。

3、増師問題——(一)接衝開始

この問題は、何よりも中央における接衝が、いかに行なわれたかに注目する必要がある。西園寺は、陸軍の大御所は山県であるから単刀直入に山県と交渉する。両者の会談は、八月三〇日・九月一九日・一〇月三〇日の三回行なわれている。第三回は次節にまわし、ここでは第一・二回目をとりあげる。第二回は第一回と事実上の差はない。結論的にいえば、第一・二回は山県も増師案をおしつけようとする強硬な気持はない。ところが、第三回は急激に硬化する。この間の政治情勢変化の反映であり、もっとも注意を要するところである。また政府は、桂からも打診しているが、「情意投合」の關係と、内大臣としての地位から、桂の発言は微妙であり、原も桂が真意を語っているとは考えていない。

第一回山県・西園寺会談にいたる経過は左のとおりである(主として『原敬日記』)。

○七月一日、桂原会談(桂の外遊直前)——桂は「陸軍拡張は不可なり。其事は陸軍側にも告げたり」と述べた(前章に既述)。
○八月九日——原は、上原陸相がこの頃首相に増師案を提議したと聞いた(日は不明)。

○八月一二日——桂原会談。桂は、事務整理以外、減税・陸海軍軍拡一切中止説。

○八月一六日——桂園会談。桂はいう。増師は山県の宿論だから、山県に直接話すがよく、財政上、山県も無下に増師を主張しないであろう。

○八月一七日——桂原会談、右とほぼ同様。ただし上原の顔を立てるため朝鮮国境兵設置案。

○八月三〇日——山県・西園寺会談。西園寺は山県に増師の不可を説明、協力を求める。山県は同意したが、陸軍が経費を節減しても、なお増師が不可とあっては、上原の立場が困難と語る。

○八月三〇日——桂園会談。右の帰途。桂は朝鮮の臨時二連隊を常設に改め、国境に巡警をおくことを提案。

ところで、最近発見された史料によると、右はさらに詳細に書かれている(以下「山県談話」と略称)。それによると、西園寺が陸相の増師提案は迷惑だと述べたのに対し、山県

は、提案については知らぬといったので、西園寺は懐中より案をとり出した。それは大正四年度より二八〇万円要求の案であったという。これを見て山県は

(i) 大正四年よりはできぬ。五年も確約できぬが、そのうち工夫しようと思えばどうか、と、首相の陸相に対する回答案までしめた(一〇月に山県はこの説を全面的に撤回している)。さらに、陸軍が経費を節約して自ら増設するのはよからう(この点は前掲の『原敬日記』と同様)。

といった。西園寺が、増師は列強の猜疑を招くという、山県は、

(ii) 増師に代えて充実ではどうか(これも、のち撤回)。双方とも不可とあっては陸相も困るであろう

と述べた。右でみる限り、若干の含みはあるが、決して強硬ではない。その後は、

○八月三一日——山本蔵相が山県を訪問、財政状態説明。

○九月二日——山県・上原会談。上原は三〇日の会談模様を聞き、今後は首相が自分に直接話してくれるように依頼した。

いっぽう、山県と桂の交渉をしめす資料はない。八月二八日に桂は山県に書翰を出し、「漸次着手」すると述べているが、これは増師案にかんする陰謀とみるよりは、天皇

に対する苦言と教育らしい。また九月一日にも書翰を出している。これは、山県が杉山茂丸を使者として派遣したのに対する返書で、^⑪確乎不動の国策樹立の必要を述べているから、増師問題にかんするものであろう(ともに「山県文書」)。とにかく、桂は内大臣としての立場から介入を好まぬ風をみせ、しかも軍拡の中止(とくに「陸海軍」としている点に注意)をほのめかし、さらに一部増師案を構想している。このような桂の変化は何によるのであろうか。おそらく陸軍上層・中堅層から、何らかの働きかけがあったのではなからうか。九月上旬の動きは、そのことを裏書きするに十分である。^⑫

つぎに第二回の山県・西園寺会談に移ろう。これは大葬終了四日後の九月一九日に行なわれた。この会談についての史料は、前掲の「山県談話」よりない。山県は、陸軍の整理額は九〇〇万円は過重であると述べたが、増師問題については、前回とほぼ同様のことを繰返したにすぎず、大した発展はない。^⑬

だから、ここでは、まずこの会談前後の陸軍と政府および政友会の動きに目を移そう。九月一九日の第二回山県・

西園寺会談以降の主要な事件は、左のとおりである。

○九月中・下旬——財界不安。一九日は三井の名古屋偽造手形事件で才賀商会破綻。影響六〇余社。二二日ごろ関西財界の不安を伝へ、企業熱低下。二三日濃美大暴風雨。二八日外債暴落。

(1) 九月二四日——松方財政意見書提出。陸軍部内で砲工兵科將校の反増師論があると伝えられる(『日本及日本人』)。

(2) 九月二七日——上原辞表、ついで西園寺辞表提出説流れる。

(3) 九月三〇日——上原、山県訪問。

(4) 一〇月一日——西園寺は各大臣に一五日迄に行政改革意見の提出を求める。

(5) 一〇月一日——元老ならびに閣僚会議。松方、財政意見を述べる。

(6) 一〇月一日——西園寺・原会談。西園寺、増師拒絶決意。

(7) 一〇月二〇日——この頃、井上は反増師説より増師説に変わる。

以上の点からみると、九月下旬は増師に直接関係のある事項は(3)くらいである(内容不明)。政友会の動きは整理に懸命の努力を払いつつあり、この間に陸・蔵相の小対立があったらしい。^⑭(4)は(5)の準備であらう。

(5)は、かなり政界に波紋を与えた。松方は、すでに九月

一七日に原を招いて、政費節減・非募債の極端な消極論を述べ、一〇月一五日も同様であった。しかし、これをめぐる官僚派、政府、世論の動向は、きわめて多様であった。『原敬日記』によれば、松方は第二次西園寺内閣組織後、天皇から財政状態を聞かれ、憂慮に堪えぬ旨を答えたというから、時局に鑑みて奮発したのであろう。

官僚派の大御所山本は、大正天皇の将来に苦慮していた。そして、一〇月一五日の松方の財政意見陳述のさいは欠席したが、おそらく原の想像したとおり、避けたのであろう。桂といえども、この点は大きく変りはないが、それ以上に、政府の不統一・無計画が帝国主義列強におくれることを憂慮しており、松方の財政意見は、大した効果もないと観察していた。^⑩ここで天皇の情態についてふれたのは、天皇制絶対主義の「扇の要」である天皇の健否が、いかに政治に作用するかを見る伏線としてである。のちに起る現象は、明治天皇在世ならば、このようなことは許されぬだろうと批評されるような行動が官僚派にしばしばあり、官僚派は天皇の情態に憂慮する反面、これを最大限に利用（とくに第三次桂内閣）したのである。なお、一〇月下旬より、陸軍

の動きが、俄然活発になる。これは後に述べることにする。政府の方では、松方の財政意見に対し、西園寺・原ともに、元老の陳腐な意見として一笑に付し、原は「老人の言固より取るべきものなし」とアッサリ片付け、松方が、閣員の見込みを聞きたいと述べたのに対し、目下行財政整理調査中だから、各自の意見を述べても無益だとはねつけている（一〇月一五日）。西園寺などは、一八日に、元老との縁を絶とうとまで原に語っている（後述）。原は、松方は山本蔵相には事前に十分話していることだろうと想像しているが、山本は、この財政演説に大いに力をえたらしい（『山本達雄』）。

世論の反応はさまざまで、大別すれば、内閣援護と、元老容喙無用論である。^⑪

もう一つ、添景ともいうべき問題は、乃木大将の遺言をめぐる小ぜりあいである。これは、田中軍務局長が、遺書には容易ならぬ軍国の大事が書いてあるが、今は発表できぬと述べたのに対する反撃で、それは(1)閥族跋扈の弊害を痛論したものであろう、としたものから、(2)乃木の死は重臣への面当てとするもの、さらにすすんで(3)山県・桂が会

葬しなかったのは危惧を抱いたからだという評判がある、
まであり、犬養も、桂がかれこれ言われるのは、「畢竟彼
奴が悪い奴だと認められて居るから」だと述べている（『日
本及日本人』一〇月一日号）。乃木の死が、このような形で論議
されていること自体、対立が感情の次元に進行しているこ
とを証明している。

最後に、この間に陸軍の中堅層が暗躍したことを述べて
おきたい。井上の変節が、その好例である。陸軍の首脳は、
表面は山県が小田原、桂が宮中、寺内が朝鮮と分散してい
るが、次にみるように、連絡は密接である。上原はしだい
に焦慮して来るが、自動車をとばして東奔西走、政府の決
心が強固だから、上原は同意か辞職かの岐路に追いこまれ
（『大阪毎日』一〇月一四日・一六日・一八日号）、会議中も顔面蒼
白、面会をも謝絶する（同上二九日）。田中も「殆んど狂乱の
体」で長州人に説明した。井上もまた田中の説明にほれこ
み、長州出身者の会合高輪会で演説させたり、財界人との
顔つなぎをさせたりする。彼は増師論者になり、閣員に、
田中の話をきかせることに奔走する（『世外伝』第五卷、二八〇
ページ、『原敬日記』一〇月二〇日・二三日、十一月四・七日）。かく

て十一月九日に田中の閣員に対する説明となる。田中の奔
走は、やがて世論の指弾をあびる。

4、増師問題——(三)世論の興起

史料を検討していると、一〇月の下旬ころより情勢は頓
に急迫する。ここでは明治天皇の死の前後より、一〇月下
旬にいたるまでの世論をとりあげよう。この段階では、与
論はしだいに熱気をおびてくる。いわば第一段階であり、
第二段階は陸軍がいよいよ倒閣にかかる時期から倒閣まで、
第三段階は憲政擁護の段階である。

第一に、のちの憲政擁護運動に重要な役割りを演ずる交
詢社についてみよう。交詢社とは、三田（慶応義塾）出身
者のサロンであって、政治論・経済談に花を咲かせていた。
その性格については後に述べる。『万象録』によれば、す
でに九月二日に興味ある政治談が交わされている^⑩。ここで
は、政友会があくまで妥協党として語られて、一朝その座
をおりと分裂すると観測されているが、内部結束の強化
されつつあったことが見落されている。

第二に雑誌に移ろう。まず『日本及日本人』は、行政整
理の意外な進捗に、官僚派は大葬による政争中止をとなえ

た口の下から、策謀を逞うし、上原は山県・桂・寺内の指
 令で動くから、増師で万事が御破算になろうと言い(九月一
 五日、「政界消息」)、さらに官僚派攻撃を続ける(二〇月一日、同
 上欄)。

次号(二〇月一五日)の東西南北欄では、増師は官僚派
 の宿志であるが、不必要として、次の理由をかかげる。(1)
 日露関係は当分親善、(2)満州に大変あるも駐屯軍・守備隊
 あり、(3)中国平定は容易、(4)ロシアに復讐の意志あれば二
 師団では無価値、(5)人員増加より近代兵器。かつ、増師は
 官僚の勢力扶植策、内閣脅迫策で、国民はこれに一大鉄槌
 を加うべく、内閣の横死を坐死すべきでない、と説く。

つぎに『太陽』は一〇月号に「政局の近き将来」を特集
 している。^②ここに載せられた諸論文よりみれば、主張に若
 干の差異はあれ、護憲運動との関連よりみれば、陸軍強硬
 ——倒閣——桂出馬——大紛争という危惧が、かなり正確
 に述べられており、それだけに、これが実現した暁の大変
 乱は、十分推測できるわけである。なお、ここで軍部大臣
 制についてはふれられていないが、前月号に「陸海兩相に
 武官専任の可否」が特集され、一〇月号にも軍国主義攻撃

論が掲載されている。^②

『中央公論』の一〇月一日号は「今後の政局と寺内、山
 本、後藤、大浦、原」が特集されている。^③これらは将来の
 予想が主で、寺内説がつよく、桂は起てぬとするものが多
 いが、「還俗將軍」説もある。しかし、当分は官僚内閣と
 みている。教カ月後の官僚呪咀と比較するとき、いかに世
 論が急転直下したか、その急激さに驚かざるをえない。

『東京経済雑誌』は、九月七日号「時事観」欄で「朝鮮
 師団増設計画」と題している。元老、首相間に増師の諒解
 ありと伝えられるが、それでは「瘦馬に重荷を重加」する
 由々しき大事である。内地一九師団すでに過大、内地を節
 減して朝鮮にまわすべく、わずかの整理を行なって増師の
 端をひらき、經常費四七〇万円、臨時費二千万円加重の計
 画を遂行せんとするは狡猾、唾棄すべきものであるから、
 国民はこの計画を打破せよ、と。その論調は、かなり激越
 である。一〇月五日号は、増師が政治問題化したことを説
 き、上原の提案が非ならばこれを峻拒せよ、このため百の
 陸相を交迭させてもよい、と激励する。

第三に、新聞論調に移ろう。

『大阪朝日』は短文ながら八月二〇日の「天声人語」が時勢の変化をしめす。いわく、

無遠慮無鉄砲に実行すれば何んでも出来ると思ふのは明治ッ
兄の旧思想で、大正時代はさうは間屋が御さない。……サーベ
ルを下げた人間が悪く威張っている所は、日本、土耳其、墨西
哥、監獄位なものだ。

と痛撃を加える。

『大阪毎日』は、九月上旬の報道で、上原は増師案を提出していないと、やや迂濶な観察をしているが、一〇月に入ると、社説「武断政治矯正」(二〇月一〇日)では、軍部大臣を文官にまで拡大すれば好都合だとの説に対し、それを断行し、さらに総督・都督に及ぼせと言い、「政局樂觀非観」(二〇月一四日)では樂觀・非観両説をかかげ、さらに「日本の前途を何うするか」(二〇月一九日)では、政党政治が長州征伐をして立憲政治を發揮、元老政治を打破せよとする米人オールの説をかかげ、「当代内証話」(二〇月一三日)では、陸軍の下剋上の風潮をついでいる。

『日本新聞』では、のちに憲政擁護運動の中心メンバーとなった主筆の伊藤欽亮が、増師論に対して果敢に挑戦し

ている。

× ×

最後に経済界の意見を紹介しておこう。まず民間財界の長老渋沢栄一は、内閣成立当初「減税的整理の急を告」げ、ついで一一月二〇日に井上を動かして七項目の希望を伝えたが、この年一〇月、財政基礎確立と民力休養のため増師に「絶対反対」し(『大阪朝日』一〇月三日)、ついで一〇月一八日、全国商業会議所連合会にのぞんで、緊縮的大整理は目下の緊急問題につき過日首相を訪うて昨秋同様の意見を述べたと言い、首相の英断をのぞむ旨を述べた。

第二に興業銀行総裁添田寿一の意見をみよう。添田は國際關係上軍拡の要なく、戦争のためにも外債は不成立となると述べた(一〇月一五日、日本経済会での演説、『東京経済雑誌』一〇月二六日による)。

第三に、もっとも重視すべき商業会議所の動きをみよう。商業会議所の性格は、ほぼ非特権的ブルジョアジーの利益を代表する機関とみてよく、既述のように、日露戦争以降一貫して緊縮政策を要望してきたが、それが注目されたのは大正元年末期であった。一〇月一五～二〇日の会議所連

合会最終日に、左の五項目を目下是正すべき緊急事項として決議に盛った。

- 一、政費の尨大、負担の過重
- 二、政費分配の不当——産業費の過少
- 三、官業の膨張——民業の圧迫
- 四、運賃の膨張——物価の騰貴
- 五、対外貿易の逆調——兌換制度の危機

右は中小ブルジョアジの窮況を示すものとみるべく、この後まもなく増師反対の實際運動に起ちあがることとなる。

① 九月四日付の秘密情報は左の通り。(四点原文)。

○制度整理の真相

従来新聞紙上并ニ外間に伝へられたつあるものは、未だ真相を得居らず。揣摩臆測に属するもの多し。即ち茲に臨時制度整理局の特別委員にして、終始西園寺首相の秘命を受けて塩梅に努力しつつある山本蔵相、内閣幹長其他よりかねて内閣する所を記して御参考に資すべし。是れ以て内閣が如何なる方針を取り、如何に施設せんとするかを知るべきと共に、非常の辛苦を嘗めつつあることをも推すに足らんか。

一、整理に関する大体の秘密原則は、(一) 議会の公約を履み、(二) 内閣に対する与望を収め、(三) 与党たる政友会の発展に資するに在り。

二、臨時制度整理局の官制を設け、内閣幹長、法制局長官、各省次官等を委員に任命せしと同時に、独り陸海軍の委員は單に次官のみなら

ず、更に局長、課長等を網羅せしは、他各省の節約額より大すぎざるを予想し、陸海軍をして比較的多量の整理を遂げしめ、且つ多量の節約を為さしめん底意に出でたり。

三、首相は当初思へらく。過去において屢ば企てられたる整理事業は、各省協議に随したため、各省皆な自省の利益を保留するに汲々たりしがため、充分の好果を得る能はざりしなり。是の故に今回は特別委員を設け、總裁たる首相之を監督し、其の手許において一個の成案を為し、之を以て天引的に各省に割振り、圧迫遂行するに如かずと。因て首相は行政整理に就ては南内閣幹長・岡野法制局長官を、税制整理に就ては山本蔵相統率の下に橋本大蔵次官、市來主計局長を特別委員に挙げ、調査の内容は一切蔽秘を守り、各省大臣・次官等に対しても談話せざらしむることせり。

四、同時に首相は特別委員に対して左の整理方針を内示せり。

- a 海軍充実の財源を得ること
 - b 進んで減税を図ること
- (備考) 二箇師団増設計画は除外しおりたり。
- (注意) (a) は海軍の希望を容れ、かつ議会における公約履行するものにして、(b) は蔵相の議会における言明を全うし、かつ政友会の人気を好せんためなり。
- 五、特別委員の調査は進捗し、本年七月十二三日頃に及び、行政、整理部は税制整理部の整理案に対応して成案首相に進達せり。其の大綱は
- a 海軍充実を遂行すること
 - b 約一千万円の減税を行ふこと
- 内容の詳細は蔽秘に附せられ窺知する能はざるも、山本蔵相より首相に提出されたる税制整理案は三種より成り、一に首相の採択に任せたりと蔵相の手に親しく語れるところなり。
- a 増税的税制整理案(煙草、酒、郵便税等)

b 非増税的税制整理案

c 減税的税制整理案（所得税、營業税、塩専売収入金減少）

要するに首相は（C）案を採択することとせしなり。

然るに問題は（一）如何にして海軍充實の財源を得しか、（二）如何にして減税の資源を得しかに在るも、未だ詳らかにするを得ず。去れば（一）行政に就ては局課の廃合、人員の淘汰其他に留意し、（二）税制においては台湾其他の特別会計廃止、繰越費の整理、不要額の塩梅等に在りとも云い、又た台湾製塩を台湾内地の需要に足る分を除き、其他全部内地の専売に帰せしめ、其他遺雜をなさんとするにありとも稱す。

何れにせよ完全の整理、至難なるが如く、目下、観測するに、至り、政府筋は頻りに貴族院方面の鼻息を窺いつつある模様なり。

蓋し減税基金の減少することを得ば、整理は比較的容易なりしならんも、山本蔵相の予に内話せしところによれば、（一）桂公等前内閣系の反対、（二）貴族院の反対、（三）銀行家、実業家の反対を憂慮し、首相とも協議の上之を減少せざることとせりと云へり。

六、特別委員は未だ調査を要するものありて整理案の脱稿を見ざるも、大体において結了に近づき、首相は九月下旬より十月月上旬にかけて閣議を纏め、其結果に基き大正二年度の予算を編成せしめん決心なるが、其の如何にして閣議を纏むべきかは、内心非常に危懼しおれり。予が聞くところによれば首相は閣議一たび開かれんか、少くとも兩三回は血の逆る位の觀を呈せんと云い、蔵相もまた三四度は大喧嘩を見んかと云へり。

是に於てか例の如く内閣中心部の融和結託をなすの必要あり。七月廿四日を初めとし、爾來教回首相邸に首相以下松田司法・原内務の兩相鼎座、秘密会を開らき、南・岡野の兩特別委員を招き内議せり。蓋し他の各相は常に除外されつつあるが、その会合は他に漏れ、各相の感

情を傷けんことを憂い居れり。

七、然るに予、想外の重大問題は、頃者上原陸相より提議されたり。ソハ朝鮮二箇師団の設立にして、内閣にして之を容れんか、前記整理案と衝突し、容れざらんか、上原陸相は掛冠するの處あり、為めに首相は政府部内にある薩州出身の親近者に秘命を啣め、數回延期を論せしかば、陸相も今は如何とすべからず。最早一身の進退を決するより外途なしとの覚悟させ示めしければ、首相はもはや陸相の制抑を断念し、八月三十日山県公を訪れて朝鮮二箇師団の必要を認め居れば、決して之に應ぜざるべく、同時に陸軍部内の氣焰當るべからざるものあること予の親しく見聞しつとあるところなれば、或は首相に於いて之を容るるに至るにあらざるか。整理事業の前途は益々悲觀するに至れり。

八、政敵は整理事業に関連して胚胎さるべく、予が貴族院有力者を歴訪せしところによれば、皆な首相の偷安姑息を許さずと云ひ居れり。而して師団増設は同院七分方の賛成あるなり。

九、政友会幹部連は内心師団増設に大反対なるも、現内閣の重大案件なるにより黙黙せり。又國民黨は根本的に之に反対しつとあり。

十、然かも官僚系より見れば、現内閣に之を遂行せしむるを得策とすること言ふ迄もなし。故に内閣崩壊の危機は遂に除去せらるるの方法あるべしと雖も、現内閣は之により或は人気を沮喪するにあらざるか、今後最も注意に値すべし。

九月四日午前

閣下

右につき若干説明を加えておこう。第二項の陸海軍委員に課長まで出席とあるのは誤り、第三の特別委員については不明。西野元は、根

本の整理をやろうというので山本蔵相——橋本次官——市来主計局長が中心となり、首相官邸大広間を使ったという（『山本達雄』三二二ページ）。第五項を『原敬日記』によれば、七月一日首相官邸で松田、原が整理案について協議している。一五日最高幹部で整理案協議、岡野・南を集め「整理の根本」を定め、二四日首相官邸で松田・原を交へ整理案審査。減債基金は後述。第六項の九月下旬～一〇月上旬に閣議をまとめる件は、ややおかれて一〇月一八日に内務省案提出、一〇月二七日に三首脳が各省の整理案を一覧している。

② 官僚主義の根拠である大蔵省内では、官僚が大臣をひそかに冷罵したとか（『大阪朝日』一〇月一四日）、官僚派は表門からは増師で、搦手からは銀行家を使喚して、山本いじめをやっているとか（『日本及日本人』一〇月一日号）伝えられた。

③ たとえば「官僚派と財政策」（『東京経済雑誌』九月二八日号）では、かつて財政膨張策をとった官僚派が、現内閣の政策を自家に不利として投機的銀行家と提携して妨害しているとし、四分利公債の下落も罪は桂前首相の借替えにあると批判、また減債基金廃止を考えた蔵相が、銀行家の反対で素志を変更したのは遺憾だとする。「蔵相と銀行家」（同前、「時事観」欄）も蔵相・銀行家間の低気圧を伝える。また、一般の批評は、蔵相は聞くべきは聞き、自己の主張を好機を逸せず実行するの果敢さに欠けている、という点を攻撃している。

④ この問題については『小山健三伝』が、かなり詳しく述べている。同書、五九五～六三四ページ参照。このほか「減債可否論議評」（『竹樓臥評』——『日本及日本人』明治四五年七月一日号、反銀行家論）。「大阪毎日」（一〇月二四日、同前）など。

⑤ 『上原伝』によるとこうである。朝鮮併合いらい、権宜の手段として内地より一師団を交互駐屯させていたが、この制度は建制を破り、百ヶ所に分散配置しているから、教育・有事の際の動員（二ヵ月を要

す）上不便である。三七・八年戦役時の補充兵全部が、大正三年より六、七年の間に兵役満期となる。ロシアは輸送力増進で、開戦一ヵ月後、わが六師団相當以上の兵力を輸送できる、と。

⑥ 以前にあげた史料は月日が不明であるが、これは、九月もすぎ一〇月も終わったが、首相が返事しないので起草したとあり、一月初ころのように考えている。ところが文中「明治四十五年」等の字句がある。前出の八月三〇日の山県・西園寺会談で、西園寺が陸相提案を懐中よりとり出した、とあり、それがもしこれであるとすれば、八月三〇日以前の起草となる。のちに見るように、『原敬日記』八月九日によれば、それ以前に陸相が増師意見を提議したとあって、意見書を提出したとは書いていない。なお「宇垣文書」中に「二個師団増設主張意見書——四十五年十一月中旬稿」とあり（内容は「田中伝」と大分異なる）。「四十五年云々」はのちの補記とみられる。文中には「大正」の文字も見えるから、大正に入ってからであり、上原の提出が八月頃か一月初ころか、すこぶる不明瞭である。『田中伝』を要約すると、①仮想敵国はロシアで、ロシアは敗戦後の極東兵力の増強・中国に対する挙措をみるも、極東経営の企図を捨てていない。二年後シベリア鉄道改築、四年後黒龍江鉄道敷設完了の状態で、日本が外交で衝突回避に努めても背後に軍備がなければ平和は保てぬ。増師の頭うちで国防上の欠陥は年々増大している。②朝鮮派遣軍のこと（『上原伝』とほぼ同じ）。③補充兵の転役（同上。内容は明治四八～五〇年間に約二師団の戦闘力低減、回復は五三年。増師は本年着手するも七年後に完備）。④辛亥革命により中国を対露戦に利用しえず、かつロシアとの接触範囲は満州——直隸省に拡大した、と。

⑦ やや詳しく述べると、(1)ロシアの軍拡は軍事上の要求からであるが、これをもってだちに対日復讐戦と断定できず、東亜における立脚地の維持・自衛とも解しうるが、この軍備は、いつ戦争に利用されるか

わからぬ。二師団では役にたたぬというものもあるが、ロシアはシベリア鉄道一本でくるから、日本は満州に全兵力を展開して、来る度毎にたたけばよい。拱手傍觀は吾人のとらざるところである、という。

(3)は、アメリカをおそれて海軍軍備を叫ぶものもあるが、アメリカには平和論者も多く、資本家の手先きが煽動しているだけで、極東の危機に比すべくもない。(4)は、列国は中国領土保全の美名の下に自國の利益拡張をはかり、将来に備えている。土崩瓦解の危機にある中國を他國の奴隸化から救うことは、わが保全にも連らなる、というのである。宇垣はさらに増師費用の僅少を述べ(後述)、次のように結論する。

上述スル所ヲ綜合觀察スルトキハ、二師団増設ハ東亞ノ現況及既教育在郷兵ノ減少等内外ノ形勢ニ照シテ緊急止ム可ラザルハ、明晰ニシテ一点疑ヲ挾ムベキ余地ヲ存セズ。而シテ其ノ實施ノ計畫モ、痛ク帝國財政ノ緩和ヲ阻害スベキ程度ノモノニ非ラザルコトハ、容易ニ理解シ得ルナルベシ。然ルニ当局諸公ガ斯ノ如ク察シ難カラザルノ勢、知り易キノ救ニモ全然視聽ヲ傾ケズシテ、陸軍当局ノ誠意ト苦辛ヲ水泡ニ帰セシメ、立國ノ基礎ヲ脆弱ナラシムルモ尚ホ願ミザルハ、果シテ如何ナル信念根拠ニ由來スルヤ。恐ラク一部ノ資本家富豪ニ媚ビテ、減税ナル美名ノ下ニ、徒ラニ彼等ノ奢侈驕慢ノ私慾ヲ満サシムルニ在ルカ、若ハ名利ニ汲々タル私党ノ慾望ヲ充サシメントスルニ過ギザルベシ。

ついで宇垣は政治家を罵倒し、もし忠誠心より反増師の態度をとるなら、公人としては「理勢蒙昧」であるとし、國民は「賤劣虚榮ノ嗜好ヲ充ニスル為」奢侈に流れ軽浮に陥っているから、これを矯正すること為政者のつとめで、富豪に媚びて國家存立上不可欠の施設を犠牲とするのは、「偏見無能」驚駭を禁じえぬと、政治批判に及んでいる。

⑧ 中山治一著『日露戦争以後』四〇六ページ参照。なお、詳細は角田

順著『滿州問題と國防方針』、五四二―七八、五五七―八ページ参照。

⑨ 委任經理の欠陥については、渡辺万蔵「陸軍委任經理廃止論」(『日本及日本人』五九三号、大正元年一月一日号、一九ページ以下参照)。

⑩ 「大正初期山県有朋談話筆記」——大正政変と山県有朋——(『史学雑誌』75編10号所収)。これは二上(兵治)家所蔵で、筆記者は入江貫一であろうとする。談話時期は不明。山県の弁明という意味あいがあるが強いので、全面的には信じがたい。この日の会談も八月二九日としている。この日の会談は、ほぼ『原敬日記』と同様で、(1)の、大正四・五年は困難云々と(2)の充実云々が異なっている。

⑪ 桂は、杉山から委曲を聞き安堵したと述べ、
成力
ついで将来ニ対スル帝國之國是又御示し之如ク感候。已ニ我ハ確乎不動之事ニ無之候半而ハ不相成儀ト相考候。其辺御推量被成下候。(下略)

と述べている。増師問題以外にも、政權の将来にわたって、杉山を通じて意見を語ったらしい。

⑫ 重要事項は左のとおりである。

○八月三一日午後外務重要會議。外務の倉知次官、阿部局長に、田中・江頭兩陸海軍務局長參集(『太陽』内容不明)

○九月五日九時―二時半、陸相官邸に參謀本部の次長、第一・二部長、辻村經理局長參集、計數につき審議。のち山本蔵相、陸軍技術審査部長代理參集。この日の來客は陸相就任らしい「稀に見る多敷」(『大阪毎日』九月六日)

○九月六日正午、福島関東都督が陸相訪問、午後陸相は大山邸に向う。

一時、田中軍務局長は四課長(菅野・奈良・井上・宇垣)を集め緊急會議(『大阪毎日』九月七日)

なお、九月六日の閣議で上原は漢口兵營建設費六〇万円を要求し、

原は無益として再考を促している(『原敬日記』)。一種の観測氣球であらうか。

⑬ 参考までに竹越の『陶庵公』の記述を紹介しておこう(二八一〜二ページ)。竹越はいう。西園寺は増師が難問題となることを予想し、まず桂に打診したが、桂は必要なしと答えた。ついで山県に打診したところ、もはや自分の口出しすべき時期でない、天皇に詔勅で抑えてもらうべきだが、新帝は若いからと、その老獪ぶりを發揮した。山県が断つた理由は、策士連が政変を予想、増師費を運動資金に当てこんでいたから抜きさしならなかったのだ、と。

右と桂云々は、内容からいえば七月一日、山県云々は閣内直前のことである。およそこの頃に書かれた簡単な伝記は、かくのごとき日時を無視した内容が、すこぶる多い。

⑭ 『松田伝』によると(四九六〜七ページ)、九月二日に西園寺は対立中の上原・山本をよんで懇談したが議論別れとなり、二三日に山本は陸軍牽制のため、松田に政友会の世論喚起を望んだが、松田は即答をさげ、寺内に頼んだが逆に国防の急務を説かれ、二五日夜、西園寺は某所に松田・原を招き、増師一蹴に決し、と。しかしこれらは傍証を欠くので、にわかに信じ難い。例えば、原は二五日は夕刻より一二時まで事務整理会議を開いている(『原敬日記』)。一〇月一八日に西園寺は増師問題はその後そのままになっているから、山県・上原に断わろう、と語っている。

⑮ 一〇月二日、松方は山県に、一五日の予定を述べ、山県にも出席を望んでいる(『山県文書』)。

⑯ 桂は、はじめに愚見は平田子よりお聞きのことと思うと前置きし、松方が財政意見を述べること、井上は出席するが意見は述べぬこと、閣下(山県のこと)は欠席のことを承知、「同日ハ多分何事モ無之、説明会位ニ」てすむと推察すると言ひ、内政よりも外交の方が大事だ

として、左のごとく述べている。

内國之事ハ何レニ相成候共致方無之事と致候而モ、外國ニ関スル事ハ全世界之活動時期ニ我ガ帝國大ケハ休止同様之有様ナルハ誠に氣遣敷ものにて、過日余リ見兼候而、雲上之僥倖者ニハ如何義も相考候得共、前途ヲ思ヒ候トキハ知リテ不言ハ不忠之至ト相考候。異見外相迄陳述仕候処、不幸ニシテ意見之異ナルノミナラズ、外相内輪之考へ有之候トカニテ会見も出来兼、意見書ノミ回附成、夫レノミニ相成居候。不統一無計画、万事人後ニ落候ハ、大正之初、強國活動世界之中ニ在りて、実ニ非観セザランコトヲ思ヒ候トモ、自カララザル得不申候(下略)

なお、新帝に対する憂慮は、すでに史料も示しておいたが(前節、注⑤参照)、さらに若干の史料を掲げておこう。第一は前掲八月二八日の桂の山県宛書翰。第二は宮内大臣渡辺千秋の九月二四日付山県宛書翰で、

今日ハ皇后陛下に御謁見被為在之好機會ニ付而ハ、兼而奉願上候通、内披乱階之危兆、不発様幾重、ニ御訓奏被成、下候儀、す、急要と感じ候事ニ御座候。実ニ此弊此際禍蹟を絶滅仕候儀ハ、皇家安固之基礎是より相立候。(下略)

と述べ、桂もまた前掲一〇月一三日付書翰で、君側之方面丈ケハ昼夜無油断赤誠ヲ以テ從事罷在申候間、御安心被下度候。併し随分意外之事も多ク有之、容易之事ニハ無之、御推察被下候。

⑰ 『東京経済雑誌』(一〇月一九日号)の要約をかりると、次のとおりである。

○『報知新聞』——陸軍を説得する手段で、老侯の言が政局を開閉すれば幸い。

○『時事新報』——元老の干渉は無用。明治維新のさいは、天皇も若く、若い人が補佐した。

○『國民新聞』——元老のお切介は排する。これは干渉でなく、松方も内閣も同意見。官僚派なるものではなく、暗躍の事実もなく、政界は現内閣の独歩を許し、功を期している。

右の『國民新聞』は桂派である。その他の若干をしめす。○『日本新聞』は、松方の説は適切で、内閣の楯となる。一部元老の子弟の軍拡高唱は了解しがたい(一〇月一七日)。○『大阪毎日』は内閣擁護・上原痛撃とみる(一〇月一六日)。○『日本及日本人』——松方は緊縮財政を説きながら、一言増師問題にふれていない(一〇月一日「東西南北」一〇月一五日、古島一雄「西園寺侯に問う」)。

⑬ (1)に属するものは、『日本及日本人』一〇月一五日、「簡視壁聴」、(2)は同前「東西南北欄」、(3)は(1)に同じ。なお、遺言は時勢を論じていないが乃木は増師不可論者であったという(『山本権兵衛伝』下巻、一一六三ページ)。

⑭ この日、著者の高橋義雄が交詢社に行くと、鎌田栄吉・福沢桃介・相島勘次郎・石川幹明らが政治談をしていた。いわく、

西園寺内閣の後継は多分寺内内閣ならん。原は寺内と連合して政友会を率ひて内閣を組織するなるべし。政友会は常に在朝党に言従する政党なれば、之れに反抗して独占内閣を組織する勇氣なかるべし。政友会が今日の如き老成なる政党と為りたるは、其常在朝党に盲従するが故なり。一旦盲従せざれば即時に分裂するは勿論なり。然れども幹部に於ては分裂を賄してまでも在朝党に反対する考なかるべし。福沢氏は新に政友会に入りて政党革新を主張したれども、固より実行の見込なし。実に馬鹿々々しき次第なれば、最早革新論を主張するの愚を為さずと言ひ居れり。相島氏はさきに国民党に投ぜしが、同党は且下犬養・大石・河野の三首領三分鼎足の有様に

して、統一の実を遂ぐるを得ず。尤も此中に専務取締役の如き役目を設けて之を統一すべしとの論ありて、或は其実行を見るやも知れず。然れども政友会は在朝党に盲従するが故に、実業に利害關係ある連中が集り居れども、国民党は常に反対党の位置にありしが故に、弁護士若くは慷慨家の如き者はかりにて、イザと云ふ場合に資力なく、前途大に其氣勢を揚ぐるの望なし。而して斯る有様が何時まで継続すべきや問題なり云々と語れり。

と。福沢は論吉の養子。財界の奇才で、当時政友会に入党していた。

⑮ 内容を略記しておこう。○曾我祐準「何れも現状維持」、○秋元興朝「現状亦已むを得ざる致」——元老・官僚政治や政友会の妥協もやむをえぬ。本年増師せねばわが大連勢力は崩壊するともいえぬ。○林毅陸「脅迫されたる西園寺内閣」——既述の詔勅問題。西園寺内閣は辞職して國民に真相を知らせよ。桂が宮中より出れば、ここに一大紛争がおこり、政界も革新されよう。○鶴沢総明「面倒な今後の政局」、○尾崎行雄「理想実現は何れの日」——当局者は「責任ある無力者」、元老は「責任なき有力者」で、かかる状況を傍観するのは國民の罪。○堀切善兵衛「西園寺内閣の小康」——桂が空中・府中の別を乱せば攻撃。増師不必要。○安達謙蔵「何事も制度整理の発表以後」——政府の整理の公約は無理、非政友は政界反面の一大潮流、その中心となるべき桂の宮中入りは意外。○花井卓蔵「依然として閣族の天下」——

現内閣は、やらしてもらっている内閣。運命は陸軍の出力次第。整理は無理。増師の主張は乱暴・没常識・國家無視。○岡崎邦輔「桂公出馬せずば」——政変あれば桂は宮中より出る。現代の人物は桂・山本。○井上角五郎「政局の将来と国民党の現状」——政界に大変動なし。国民党の中央俱樂部との合同説は遺憾。○某貴族院議員「二個師団問題が岐目」——増師なければ政局は無変化。官僚派が増師を強行すれば國民の怒りを買う。西園寺が未解決で倒れると、後任困難。増

師は愚で、武器を増し人を減らせ。

右のうち、九月九日と明記したものがあり、この前後の執筆ないし談話であることが明らかである。

㉑ 論文は三篇ある。○尾崎行雄「適任者問題」——文官任用令改正により武官専任制をやめなければ整理は無理。○鎌田栄吉「馬上天下を取るも馬上天下を治むべからず」——政界における武人の勢力を説き、武官大臣の弊に言及、日露協商成立の今日、増師より産業発達の急務を説く。○岡崎邦輔「一考の価値」——任用令を改正すべし。議員も勉強せよ。

㉒ 城西耕夫「軍国主義の勝利」——増師の否決のみならず、その根柢にある軍国主義を根絶せよ。国民もその弊を痛感、今日がその好期。倒閣するも捲土重来せよ。

㉓ 内容と概要は次のとおり。○田川大吉郎「寺内内閣と原・後藤・大浦の地位」——両政党は山県の頑冥を打破して政党内閣を作るべし。予想は寺内と原のコンビ。○石川半山「今後の政局如何」——声望では寺内。当分藩閥内閣。○南北星「第二の山県第三の山県」——第二の山県が「桂が選俗將軍となろう。第三の山県は清浦で、騒がれている寺内には一國の政治はできぬ。○鶴崎警城「政界の五人男」——西園寺継続か寺内か。山県は寺内を出そうとするが、桂はこれを喜ばぬ。寺内には政友会が助けよう。山本は出ない。○引退政客「モノになる三人とならぬ二人」——山本・大浦はものにならぬ。当分は官僚・ブルジョア政友会「国民の自覚と政界の革新」——国民に独立の気概なく、官僚のみを論じている。国民自から覚醒せよ。○早川鉄二「寺内政友連立内閣乎」——官僚は一年間政権から離れると政権が恋しくなるが、整理が失敗しても時局は無事。無事に行かねば、桂は当分出られないから、寺内。

㉔ 重要な点は左のとおり。

階級を八釜しくいふ陸軍も、此頃は万事が日露戦争前に比するど平民的になった。平民的といへば洒脱恬淡になった様に思はるゝがその実は長上の威敵が衰へて来たものらしい。

ついで、これは閥族が僥倖に昇進したためである、と述べる。

㉕ 伊藤のものは『伊藤欽亮論集』二冊に収められ、大正政変関係はすべて上巻。九月五日の「陸軍固執するや」では、世人がごぞつて非常識とする「不急無用」の拡張を、陸軍は政府に強請しようとしていると、その「固陋偏狭なる陸軍本位主義」をつき、整理を妨害しようとするれば、国民は「似而非愛國論」に欺かれず、「相当の覚悟」をするであらう、と(二九五〜八ページ)。

九月二十六日の「首相と陸相」では陸軍省は政府の封建的雄藩に似ているとし、陸軍の世論で国民の世論を圧倒せんとする暴挙を攻撃、「一省、内閣を圧し、一大臣、首相を凌がんとするは、実に國政紛乱の禍穢を作るもの」と説く(二九八〜三〇一ページ)。

㉖ 『原敬日記』二月二〇日、信夫清三郎著『大正政治史』一二九〜一三二ページ。七項目は(1)国債の既定償還計画維持、(2)行政整理による政費節約、(3)万国博と議院建築の延期、(4)税制整理による負担加重の除去、(5)正貨準備の維持、(6)輸出入の均衡回復、(7)官業が民業を圧迫せぬこと、である(『東京経済雑誌』一〇月二六日号では(3)がなく、六項目)。洪沢の日記(『洪沢栄一伝記資料』別巻第一)では、この日水町袈裟六の起草した意見書により、財政意見を詳細陳述したとある(七一〇ページ)。

㉗ この年の洪沢の日記は、七月三日以降を欠いている。

㉘ 『大阪朝日』一〇月二日、『東京経済雑誌』一〇月二六日号、『太陽』一二月号などと参照。ただし『太陽』では第二項が「軍事費の加重、産業費の不当」となっている。

Ⅲ 対 決

すでにふれたように、増師問題に対する陸軍の態度は、一〇月下旬よりいちじるしい変調があらわれる。一言にしていえば、陸軍当局の増師要望が、実は政権争奪の「高等政治」の道具であった（あるいは、道具となった）ことが明瞭となる。これは、最近見ることができた「寺内文書」・「田中文書」によってハッキリと確かめえた。山県の硬化も、この点から説明することができる。

1、増師と政権

一〇月下旬、当局者の上原陸相は、注目すべき二通の書翰を出した。一は二三日付山県宛（「山県文書」）、他は二九日付寺内宛（「寺内文書」）である。前者は内閣の整理・したがって予算編成も捗らず、閣内に対立のあることを報じたものである。いうまでもなく、整理、予算編成の最大のガンは陸軍であり、その当局大臣が冷然傍観、顧みて他を言うごとき口吻は、まことに奇怪というほかない。ところが、後者となると、反軍国主義の傾向が閣内で圧倒的になったこと、ついで、いよいよ倒閣へふみ切るべきことが示唆さ

れる。まさに陸軍は政府部内の、反政府「雄藩」であることを物語っている。

右について、十一月一日・二日の山県・桂間の往復書翰と、一日の寺内の田中宛書翰は、陸軍の寺内政権樹立を明瞭にしめすものであり、それにつづく九日の田中の情勢説明・一〇日の山県・西園寺会談は、政府と軍部の間に、もはや妥協の余地のないことをしめした。右の点を詳しく述べておこう。

十一月一日、桂は長文の書翰を山県に送った。その大部分は自己の進退に関するもので、予備役に入った自分は新規の道に進まざるをえないことを縷々陳述している。そこには、桂が再度政治家として起つべきことを山県に訴える底意がみられ、晩年を君側奉侍にささげることの不可能を示唆したとも考えられる。桂は寺内後継説に対しては、快からず思っていた。この書翰の末文に、「田中少将参候、種々同人より言上、又同人へ御示之次第巨細承り申候、御安神被下度候」とある。その事情は後出の寺内書翰から想像出来るが、翌二日、山県の桂宛返書では、

目下中外の大勢を洞観するに、実に不容易情況に付、如何な

る国情之変態を可看も難測情勢談に及び（渡辺宮相）……とある（以上『桂伝』坤、六七〇〜一、六七四ページ）。

右のあいまいな表現の往復書翰の裏面には、田中軍務局長が画策していた。史料的には、一日の寺内書翰より得られないが、それからも田中の画策は十分想像できる（田中文書）。この書翰によると、田中は一月二十七日に寺内に書翰を出し、陸相よりも毎度来翰したとあり、「今後之順序、御推断之通御運可申」、雲上では「一幕演ゼラル」べく、「万一大命アラバ」首相・元老の意見も聞き、賛成をえば受否を決するから、国政の「大体ノ方針モ此際御起草」願いたいとまで述べている。^③

右の書翰および書翰から想像される背景をも含めて、これをもって陸軍の倒閣陰謀と速断することはやや過早かも知れない。なぜなら、陸軍側では整理難航をかなり意識しており、自然崩壊も考えているから。しかし、その難航の最大のものとは陸軍の横軍であり、雲上的一幕云々その他、大命降下を予想して政策プランの立案まで依頼したのであれば、倒閣策謀と見るほかない。さらに、陸軍がおいつめられた官僚派の牙城であることを考え、ついでおこる山

県・西園寺会談の内容から検討しても、陸軍を先頭とする官僚派の倒閣陰謀は、いっそうつよく感ぜられる。そこに、増師主張をたくみに利用した官僚系の意図をくみとりうべく、対立は、しだいに「高等政治」の領域に入りつつあった。この点は、のちにものべるが、ここに看過しえないのは、大隈の登場である。この書翰末文（全文注^③）に、大隈が軍人後援会に一役かっていることが述べられている。大隈と田中と宇垣との関係は周知のとおりであり（例えば、鎌田沢一郎著『宇垣一成』二〇五〜八ページ）、その延長として大隈が出てくるのは、何の不思議もないが、それが同時に国民党まきこみに連なっていたのである。そのことは、第三次桂内閣の末期、大隈が桂新党に走る国民党五領袖を引見して世間の非難を浴びたころ、一九一三年二月二日付で田中が寺内にあてた書翰にふれられている。^④ それによると、この頃大隈は寺内が出馬すれば援助することを確約し、国民党員が田中に交渉をもちかけたことが明らかである。

この前後の上原・田中の暗躍は諸書にみえている。『田中義一伝記』では、一月に入って上原は連日のごとく山本蔵相を訪問、山本も陸軍のスジがおっているので、首

相の一断しだいとの答弁を与えたところがあるが、『山本伝』では峻拒したとあり、『原敬日記』の伝える、山本が上原の突込みにはほとほと困り、上原は強硬に主張すれば増師がおると考えているらしいと観察していたのが真相であろうし、原も時期を待てば増師は可能とみていた。しかし、田中の奔走で井上以下が変説し、井上の斡旋で、田中が一月九日に一般情勢と増師の必要理由を説明することとなった。原などは、当局大臣が閣議で説明もしないのに属僚が説明するとは不条理だと考え（日記）、田中の説明に対しては、西園寺も原も冷淡な態度をとった。^⑦

右の説明終了後、西園寺は原に、山県に増師を断わる決心をしめし、翌二〇日、両者の会談となった。この会談の記録は『田中義一伝記』がもっとも信頼できるものである。^⑧それによると、西園寺は近日増師の不可能を陸相に申渡すつもりであるといひ、増師ができねば整理せぬという陸軍の主張の不合理を難詰した。それをうけて山県は明治天皇の国防計画承認をもち出し、極東の形勢容易ならずと、ロシアの増兵・中国の内乱に言及して、次のごとく述べた。陸軍が整理をした金で増師をするという以上、これを認め

るのが至当である。陸海軍は車の両輪であり、海軍には一千万円与えて陸軍には与えず、海軍拡張は列国の猜疑をうけずして陸軍のそれは猜疑をうけるとは理窟にあわぬ。政府は将来の財源の保証ができぬというが、国防は本で財政は末、本末顛倒すればトルコのようになる。軍備は不生産的というが、これが国家生存の保険たることは世界の通論である。自分は陸軍の主張を至当と認める。陸軍を圧迫してつぶすつもりなら格別、陸軍の整理額をとりあげて海軍のみ拡張するなら、重大なる結果を伴うかも知れぬ、と。西園寺は理窟の上では答えられぬから熟考しようと言ひのこして別れた。

山県の論理は、まったく陸軍中心であり、増師に好都合な条件はすべて述べるという我田引水論、しかも最後には脅迫的でさえある。さらに注意すべきことは、前には陸相の顔を立てる程度の増師が充実を、と唱えた山県が、一言これにふれるところがない。翌日西園寺から会談の模様を聞いた原も、この変化に驚いている。この変化こそ、実は重大なのであって、その理由としては、(1)田中の山県説得の奏功、(2)官僚派の陰謀の奏功、(3)井上の変説に力を得た、

(4) 陸軍への人気とり、(5) 倒閣の決意、などが考えられる。

西園寺は後年、「此時已に軍部内の大勢定まり、山県の威力を以てするも、局面を變ずる能はず」と語っているが（小泉三申『隨筆西園寺公』四五六ページ）、たしかにそのとおりであろう。そして、その背後には、桂勢力の継承者寺内をおす官僚一派があった。

それにしても、従来であれば山県の威力で官僚派もコントロールできたであろうし、逆に、内閣に強圧的に命じることもできたであろうが、多数党を与党にもつ政府を、そう簡単に動かしたい段階にきたこと、前述の辛亥革命のさいと同様であり、さればこそ、山県は「老の一徹」、最後は脅迫の言辞までも敢て吐露したのである。また西園寺が増師をつばねたのも、与党、さらにその背後に世論の支持をもったからである。憲政擁護運動の勢力配置は、ほぼこのときにできあがっていた。一日の閣議後、西園寺・原・松田は大演習（二四〜一八日）後、上原に増師拒否、整理実行を命じ、山県にも増師提案不可を述べて断わる、ということに一決した。対決の様相が決定的となったのである。

この頃、陸軍巨頭間に一通の意見書がまわっていた。経路は山県——田中——上原——桂で、上原が桂にまわした添書は一月一七日付、「誰ノ意見ト申事ハ明示サレ」ずとある。その内容は、政府が一挙に官僚派勢力を顛覆させようとする陰謀をもっているのに、官僚派の結束が不確実であること、政府が倒れても、藩閥官僚対国民という形で捲土重来すべきこと、を論じたもので、官僚派の危機を端的に表明している。

2、暗闘

一月二日は横浜で海軍の大観艦式、一四〜一八日は川越・立川方面で陸軍の大演習があり、十九日の観兵式は雨で流れ、二〇日天皇は帰京した。いっぽう一日は寺内が朝鮮より入京、二日は山県が小田原より上京、一三日兩人参内——暗雲の渦中に問題の人物の入京である。そこで、上原が演習地から自動車で帰京、何か協議し、陸軍当局者も世間に運動している模様であった（『原敬日記』）。山本権兵衛は新宿駅頭で西園寺に、上原を罷免すべきだと激励した（前田蓮山著『原敬伝』下、一七八ページ。天皇の立川行きを見送るときとあるから、一月一四日か）。対決の情勢は、しだいに秒

読み」の段階へ行ってゆく。以下、主要な動きを日を追うて掲げよう（とくに断りなき限り『原教日記』による）。

○一四日―田中が乃木の遺書をタネに国防論を鼓吹するとか、大隈や『万朝報』の黒岩周六と連絡して運動をおこすとかの情報が福田和五郎より入る。原は西園寺に連絡する。

○一五日―野田卯太郎が桂と面会の結果を報告。桂は増師問題につき西園寺に同情なし。

○一六日―原は桂を訪い、陸軍の措置を難詰、桂は立場上回避、原は、このままではお互い思いもよらぬ境遇になろうと釘をさす。桂は明日寺内に話すと答えたが、調停の意志はない模様。桂は後年、このとき原は増師の見込みありと話したと山県に告げた（大正三年八月一三日）。上原は松方、井上を打診（前掲意見書の添書）。

○一七日―桂・寺内会談。意見書上原より桂へ（前掲）。

○一八日―原、桂に昨日の結果を聞く。人目に立つゆえ東京で内談すること。

○一九日―政友会内部で反増師の硬論。官僚派が長閑に迎合して蔵相を攻撃するのに憤激（『大阪毎日』）。

○二〇日―西園寺、原、松田は増師問題につき協議。二二日に上原に説明させるに決す。政友会某有力者は「勝手極まる陸

軍省」なる談話発表。

○二一日―西園寺は右の旨上原に伝える。上原は、首相が増師案に賛成せねば説明せぬと捨鉢的。西園寺は牧野をして上原に説かせる。上原は牧野に、増師は最高国防会議で決定、勅裁を得ているから説明の要なしと、西園寺に答えたと同様の返事をし、牧野は違法、上原は然らずと問答（牧野回顧録Ⅱ、二五五―六ページ）。この頃（二二日以前）古賀も上原を難詰。

○二二日―上原閣議で増師理由説明。田中説明より粗漏。原、上原の誤解訂正。本日は研究に止め、上原に書類回付を求む。閣議後、西園寺・原・松田で陸軍への回答案協議、なお、閣議中宇都宮太郎は古賀の伝言を上原に伝え、上原はのち田中へ回付（田中文書）。

さて、二二日の閣議が増師問題でエポックを画すべき性質のものでありながら、右にみたごとき上原の半狂乱状態で二六日の閣議まで持越されることになるが、二六日上原欠席、二八日となる。この間、しきりに暗躍、交渉が行なわれ、大詰近しの感を与える。同時に、種々の代案が出されて調停策が行なわれる。その大すじは、桂・寺内らの一年延期案、平田ら官僚派の一年延期・一師団増師案、山県の上記否決（以上官僚派）と内閣の薩派を通ずる上原軟化

工作である。そして、この間に寺内を出そうとする山県と、山県を遠ざけ、寺内の出馬を好まぬ桂の思惑が纏綿し、上原の一时的軟化と変節、政府の一时的譲歩と再硬化という奇異な現象がドタン場で展開し、上原の単独辞表提出＝陸軍のスト（二月二日）→西園寺の総辞職決意（三日）→総辞職（五日）と急転直下の結末をつける。右の過程を、

ほぼ日をおうて見よう。（史料を次のごとく略称する。二三日山県宛平田書翰＝平1、『山県文書』、『山県伝』八〇八〜八一〇ページにも所収）、二四日平田宛松方書翰＝松（『山県文書』）、二六日山県宛平田書翰＝平2（『山県文書』、『山県伝』下、八一〜一二ページに所収）、二八日桂宛山県文書＝山、『原敬日記』＝原。）

○二二日―平田、山県を訪う。山県は延期不可、やむなく今は今、明年に一半づつを行なう（山県は後これを否定。これとて目的の有無覚束なし（意味不明）と語る。平田は帰荘後小松原と協議、松方は牧野の報に接し首相に説くも効なし（平1）。野田は益田孝に会い、益田は充実論（原）。

○二三日―小松原は午前、右の旨を桂に報告。平田は午後右の旨を松方に報告。松方は、山県としては尤もで、西園寺は最後の一段（辞職？）よりないのに悠々寛々驚くの外なし、自分の老婆心もこれまでで、遠からず破裂しようが、頼むは山

県公のみと答える。松方は老耄し、遺憾である（平田はこの書翰を書いたのち、松方から書翰をうけとり、これを添え二四日出翰。その追書には、前段のことはいいよその時に臨み、鋭意奮進するから、望みなぎにあらずとある。多分増師のこと）。

野田は桂、寺内会談の内容をたしかめるため桂訪問。(1)寺内は一年延期で折合おうと考え、(2)桂は小松原の報告をきいたが、介入を断わる。(3)野田は情意投合の關係から、西園寺を見殺しにするなど桂に釘をさす。また桂は、山県、井上を本問題に介入させぬがよく、仲裁なら井上がよいといい、増師は明後年度とし、金は陸軍に出させるべきで、これは出来る」と答える。

○二四日―山県は平田に、一半延期論などいわぬという（平2）。平田陳謝。西園寺・原・松田会談で桂の提案（一年延期説）を容認。この日（？）床次竹二郎内務次官、高島鞆之助枢密顧問官ら上原説得（高島の使者は樺山資英、上原、首相に面会を求む（原））。

○二五日―平田は桂を訪問、桂は「昨今愈々極点に達し、茲數日間へ成敗の岐るゝ処と被存、晴雨難予測候も結局は成功に帰し可申哉と観測」した（平2、翌日山県に報告）。床次は上原説得結果を原に報告。原は、上原が首相に会いたいというのを奇異に感じ、再確認させる。床次は樺山と内議、樺山は増

師は条件を付して来年にすることと首相に談合せよと言ひ帰る(宇都宮太郎も来念)。藏相も陸軍に運動、陸軍激昂。夜桂・原会談。桂は一年延期説などいわぬ。数年かかっても本年より実施説であると言う。かつ(1)薩人上原を責め、属僚は上原を捕虜とする、(2)上原の直接奏上論を長谷川参謀総長阻止、(3)上原辭職のさい後任は困難、を言う。原は上原の現状では本年増師困難をいう(原)。

○二六日―平田、山県に出翰。閣議、上原欠席。閣僚増師問題の早期決定希望。西園寺・原・松田会談で、上原が明年延期説を出さねば総辭職するも増師拒否に決定。原は「事茲に至りてはもはや他に施すべき途なし」とする。野田は右の旨を桂に伝える。桂は、それは残念である。これまでは内密の仕事だが、いよいよの場合は職務上より口を出すかも知れぬ、と述べる(原)。原、野田に桂の論を確かめる。

○二七日―原参内、桂は野田への談と同趣旨を述べ、首相は閣僚を押え、増師に賛成できぬかという。原は婉曲に不可能を上げ、「お互に大局のため考ふべきにあらずや」と語る(原)。床次は本年整理、来年増師の線で一日上原説得、不得要領に終る(『床次伝』)。東京商業会議所幹部、反増師決議を首相に齎す。全国の会議所も声援。

この数日間の経過で、奇妙なことが二つある。一は平田が山県の説明を本年・明年各一半実施論と聞いたのに、山県は後日、そんなことは言はぬという。これはおそらく聞きちがえでなく、山県の変化であろう。他は、桂―野田―原では一年延期説が、桂―原では、桂がそんなことはいわぬといい、野田―原(確認)では、野田は、そうは伝えぬ、桂は一年延期説でないと言ったという。これは、どれが正しいか不明である。

ところで、右の経過をたどると、官僚派内部でも一年延期論(寺内)や一半実施論(平田、小松原ら、これでも目的は達する)があったが、山県が強硬であり、桂がこれに歩調を合わせている。数カ月前より見れば、非常な変化である。政友会最高幹部も、いちじは一年延期論なら妥協してもよいところまで譲歩した^⑭。しかし、同時に本年増師説で陸軍が強硬に出るなら、総辭職をも覚悟、二六日に原はいったん断念している。と同時に、原は桂に、大局のため考うべしとか、将来意外な争いがおこる(おそろく世論の反撃)とかを示唆している。それとともに、上原の半狂亂のすがたが随所にみられ、ついに単独上奏を敢行するま

でに至る。（後述）

さて、二八日は、いよいよ上原が正式に閣議で説明することとなった。しかし、上原は説明の書類を持参せず、蔵相から整理不充分を難詰されると増師が先決だといひ、原から誤解を指摘されると諒承し、明日説明すると声言して首相に別席を求め、辞意を述べ、後任は木越がよいとまで言った。上原は帰邸後、次官・局長と凝議に時を移した。^⑮

政友会ではこの日午後政務調査会が開かれ、委員長尾崎以下五〇名が参集、少壮委員中には増師反対の決議をせよとの強硬意見もあったが、尾崎は成行きをみると西園寺に報告した（『大阪毎日』）。政友会は、なお最高幹部の統制に服していた。さらに閣議の模様が南から安楽に伝えられ、樺山方で薩派の会合が開かれた（翌日高島が上原説得）。

この夜、小田原の山県は「都門よりの内報」を聞いたとして、桂に、首相増師不採用の由「実ニ不容易大事件」が起つたと書き送り、対策別紙（存在せず）一覽の上、非常の場合には通報あれば病をおして上京する、と書き送った（桂文書）。この頃、のちに見るように、政友会の地方支部より増師を拒否せよとの激励電報が続々と到着していた。

反増師世論は、極点にまで達していた。

二九日は、また重要なことが起つた。その第一は、昨日の薩派の協議の結果説得に赴いた高島に、上原は「今年は増師案を撤回すべし」と明言したのである。その第二は、高島の報告をうけた西園寺が、それでよいが、明後年より施行するとの条件がついていなかったか、もしそうなら心痛だと言つたことである。西園寺は、さきには、一年延期で折合おうとまで譲歩したのである（『原敬日記』）。

上原の変心の理由は何か。原は薩派先輩の説得に帰している。はたしてそうであろうか。上原の反省を喜んだ政府首脳は、この際はこれで纏めようと、ホツとしたのである（『原敬日記』）。しかし、翌日上原は、また逆転した。

三〇日、上原は西園寺を訪問、整理と増師は分離してもよいが、増師は大正二年度より着手することに決定ありたいと申出で、昼食後もこれ一点張りで、ついに辞表をさし出すとまで言明した。談判は不調に終つた。原は、昨夜岡次官が山県訪問、山県が本日午後帰京したから、山県と相談の結果の変心であろうと想像した。

筆者は、この二九・三〇の両日が増師問題の山であると

考える。想像すればこうである。精神錯乱状態にあった上原は、さらに薩派有志に責められて「増師延期」を明言した。この報に驚いて岡は山県へ、田中は桂へ飛んだ。山県・桂ともにこれを不可とし、上原は三〇日また変説した、と。この情勢をみるために、両日の動きを表にしてみよう（左表一、新聞その他による）。

二九日に上原が参内奏上、ついで桂と会った（大阪毎日）。

日	時 間	記 事
29	朝	○高島の上原説得。上原増師撤回明言。高島、西園寺に報告 ○閣議。上原増師付議延期申出 ○上原、増師問題につき上奏、ついで桂に会う。 ○岡、山県訪問。 ○田中、桂訪問(?)。
	11. 00	
	13. 30	
	? 夜	
30	7. 30	○大島参本次長、宇都宮第二部長は上原訪問、岡・田中も参加擬議。 ○上原、首相と会談（変説） ○上原、大山訪問。 ○上原、桂訪問。 ○山県、小田原より新橋着。 ○首相官邸臨時閣議。 ○上原、岡・田中と協議。 ○山県邸密議（山県、大島、宇都宮ついで大山） ○軍閥官僚は上原辞職のさい後任を出さぬことを申合せ。
	11. 10~14. 00	
	?	
	14. 10頃?	
	14. 10	
	14. 30~18. 00	
	14. 30頃?	
	15. 00?~17. 00	
?		

内容は不明だが、増師にかんするものと想像して間違いない。この日、岡が小田原に飛んだのは原の日記にある。田中が桂を訪問したのではないかと推定するのは、田中が約二〇日後の二月一七日（主旨は桂の増師見送り説への抗議）付桂宛書翰の一節に、左のように書かれているからである（桂文書）。

過般来ノ紛争ニ付テハ偏ニ閣下ノ御心添ニ依リ、陸軍ノ威信ヲ保ツコトヲ得タル次第、就中深夜閣下ノ御書面ヲ戴キニ参リ候折柄ノ如キ、実ニ間一髪ノ場合ニ有之、上原中将始、私共実ニ千鈞ノ力ヲ得テ踏ミ止マリ得タル事ハ心魂ニ徹シ居リ候。大臣辞表呈出後、高等政治ニ移リシ以来閣下ノ御仰ヲ体シ一切御伺と不仕（後略）

右は二九日深夜の公算がすこぶる大きい。そして翌日の山県の上京となったのではないか。田中がうけとった桂書翰とは、山県上京か、上原へのテコ入れかのいずれかで、かくて増師延期反対に踏み止まったのであろう。この日、政友会の分科会で、田中に関して官紀振肅問題がとりあげられている。

もう一つ資料を示せば、寺内と同行して朝鮮より帰朝、

大阪で「將に來らんとする政界の変動に應ぜんとする準備」と三大急務の布教」のため暗躍していた内田良平の明石元二郎宛書翰（三〇日付、田中宛書翰にもう一通同文を作製し同封）である。内田は民衆煽動者の危険を説き、ついで政府瓦解の時機も切迫したから、西園寺の取るべき策は(1)上原罷免、(2)後継陸相なきときは総辭職、(3)後継内閣は山本伯か薩派元老推薦、(4)民党大合同を作り政權をとる、の四項で、第二項に尽力するなどを述べている。

かくて三〇日の首・陸相間の談判不調後、臨時閣議が召集され、上原に辭職勸告、後任者選定、後任なきときは総辭職と決定した。

3、陸軍のスト——総辭職

一二月一日、西園寺は上原に増師拒否を申渡した。上原は山県を訪い、さらに陸軍省で省議をひらき、翌二日、西園寺との約に反し、天皇に直接辭表を提出した。これよりさき、山県は西園寺の辭意を知り、これを阻止する勸語を出させようとした。^⑭これは、辭職阻止よりも増師着手に重点がある。勸語は結局出されなかった。田は「蓋後任難既獲、恐啓内閣瓦解端」と記している。

治世当初の珍事に驚いた天皇は桂侍従長を首相官邸に派遣^⑮、桂、上原提案受諾を勸告、西園寺拒否、逆に後任問題提案、桂拒否と型通りすすみ、西園寺は総辭職を示唆、後任は君やるべしと勧め、桂が暗に同意の旨を西園寺は見てとった。

以上でみれば、山県は西園寺に増師をやらせて悪評をおしつけ、後に寺内を出す考えらしく、^⑯桂は寺内後継説の流布と、寺内不適任の世論にかんがみ、自分が宮中より出て寺内擁立を阻止しようとしたのではないかと思われる。のちの桂の奇怪な行動（たとえば、松方出馬の意向のさいの松方邸訪問のごとき）は、これを裏書きしている。

桂辞去後閣議開催、善後策が決定された。その順序は(1)上原の辭表聴許、上原に後任を求め、(2)後任がえられぬときは総辭職上奏、(3)山県に経過報告、後任協議。その次第では後任を求めずして総辭職、(4)辭職理由公表、である。^⑰ついで元老への連絡、床次の上原説得申出などがあり、三日、西園寺参内（この時前日の閣議と異なり、辭表留置きを上奏、山県訪問、後任相談、山県はむしろ時局処理（増師案受諾であろう）をすすめ、会談は物別れとなり、四日閣議

で辞表と整理案写がまとめられ、五日総辞職となった。

右につき、前田蓮山は次のようにみている。山県は西園寺が折れると甘くみ、西園寺は上原の辞表をキッカケに山県が何か手を打つと期待（山県と大山の談合内容が、大山から政友会に流れていたから）したが、桂派策士がブチこわし、政友会壮士が山県の暗殺を計画しているとおどしたので、山県も手を引いた、と。この桂派策士がこわし説は、桂が後継をねらっていたことから、事実かも知れない（『歴代内閣物語』上、四一九ページ）。

陸軍のスト——内閣総辞職は、まさに大事件であった。

『タイムス』が、

若し十年以前ならば、如何なる内閣と雖も陸軍側の主張に対し、斯の如き大胆なる反対を為し得るならんとは、殆ど国民の想像せざる所なるべし（『太陽』大正二年二月一日号による）

と評したのは適評であろう。

五日、政友会では「現内閣整理方針は増師と相容れず、陸相辞任し、其後任なきにより総辞職をなし」た旨全国支部に通報した（『大阪毎日』による）。

官僚派でも政変に色めき、山県をめぐる諸星の往来が頻

繁となった。五日、元老会議の開催決定、山県・桂が寺内に長文の電報をうった。六日、上原が寺内にあてた書翰は、当事者の觀察を示している（寺内文書）。

とにかく、政界上層部における対立の情勢は形成された。それは政友会と官僚系を背景とし、さらに世論によって倍加された。次章においては、上述の形勢馴致に至大の関係のある世論について検討しよう。

① 一〇月三日付書翰は左のとおりである。

尚々去ル二十日山本大蔵之談ニヨレバ、原ハ鉄道院ノ減費ヲ肯ゼザルガ如ク、又タ林ハ下僚ヘノ押シ弱クシテ整理困却之模様ニテ、電話問題も再出スルナラン。此ニ方面ヲ首相ガ押付ケザレバ、予算ハ組メヌナド申居候。実情ヲ尽シタルモノト存シ申候。

昨日ノ閣議も例之通之始末ニテ何等之預算ニ関シタル件無之、首相ハ各相之答案ヲ得ルニ從ガヒ、各別ニ談判ヲ進メ申腹案ナル可ク、已ニ文部ハ去ル月曜日ニ大蔵省当事者ト夫々首相官邸ニ会合致シ候様子ニ御座候。尤も未ダ内務通信等ハ呈出致シ居ラス、追々ト時日モ相迫マリ候ニ、今後ノ片付キ如何ニト案居候始末ニ御座候。陸軍一般ニ亘リ何等廉立テ申上候様之事無之、御安神希上候（下略）。

『原敬日記』によれば、閣議は一八・二二日も大したことはない。しかし、一八日に原は内務の整理案を出している。そして、整理の結果、生産事業にふりむけようときは、地方港湾問題を出すつもりだと言っている。二五日、安樂警視總監の参謀本部よりの聞込み——「上原陸相は増師を固く主張し進退を賭するの決心」なることを知る。二

七日には、西園寺・松田・原三人が各省の整理案を一覧、農商務・文部・通信は不十分だから再審議を命ずることにしている。

② 一月二十九日付書翰は、左のとおり。

御多祥奉寿候。

両整理も首相ト各相ト各別ニ交渉中ニテ、未ダ小生ニ対シテハ何等ノ交渉も無之候。此辺之事情ハ御回附仕候計画ニテ御承知被下度奉存候。陸軍之鞏固ナル主張ト整理ヲ為スト言明シアルニハ、流石ニ彼等も反弁之辭ニ究シタルモノト相見得、上原ノ拡張論ハ根本ニ於テ現閣ノ主義ニ反スルモノナレバ全然排斥ス可シ。区々タル金額之論ニアラズト、原ナド公言憚ラザルニ至リ候由ニ承及候。コ、ニ於テ彼等之意志ハ鮮明ニ現出シ来レル次第ニテ、「アンチミタリズム」ヲ露骨ニ発表セシナリ。如此始末ニテハ誠ニ国家由々敷大事ト奉存候。時節到来ノ上ハ申迄モ無く候も、御決神切ニ希上候。（下略）
この書翰は、きわめて重要である。全文を引用しておく。

③

拝啓去二十七日之御書面拝読、益御清祥御執掌ノ義奉賀候。京地目下ノ情況委曲御洩被下御厚志多謝仕候。政海之雲行愈益不穩、御心配之事拝察有余、陸相も過般来毎度来翰アリ、一々返事不致候間、御序ニ宜御致声被下度願上候。今後之順序ハ御推断之通御運可申も御覺悟可然ト存申候。小生ハ来十三日頃ハ兼々宣言致置候通、大演習陪覽ノ為メ上京可致、尤演習済バ早速一応帰任に決候予算申候。其訖ハ当初ノ予算も未結なり。且此度上京ノ節ハ首相も何トカ計画ヲ不洩ヲ得ザル義ト存申候。其間、雲上ニハ、御申越之様ナル、幕演ゼラル、事ト存候得共、此間ハ小生ノ入用ノ場合ニ無之ト存申候。小生兼々申置候様ニ相心得候通り、微力固リ其任ニ無之ト確信致候得共、國家ノ難事ヲ傍觀シ、屍位素餐ハ男子ノ可為処ニ無之ト存候間、若シ万一大命アラバ、右ノ旨ヲ以テ御答可申上ト相心得申候間、此辺御留意被下度候。而シテ御引受ノ御答ヲ為ス前ニハ、首相并ニ

元老ノ会合ヲ求メ、篤ト政事上現在ノ情況ヲ確メ、諸公ノ意見ヲ聞き、然ル上大体ノ方針ヲ定メ、各位ノ賛否ヲ確メタル上受否ヲ可決事ト考居申候。將又國務云々ノ問題ハ、追々御口ヲ切り置被下度、且大体ノ方針モ此際御起案置相成候ヘ、仕合ニ存申候。

扱又先日來申上度存候ヲ遂ニ延引ニ及候一事ハ、兼々大隈伯身後援會ノ総裁トシテ而殿下ヲ戴ク事ニ御座候。小生過般出京前伏見殿下へ御伺、委細申試候處、御快諾被致候間、左様御承知置被下度、尤大隈ノ方ハ小生帰京ノ上適當ノ時期ニ右ヲ発表致シ可然乎ト存申候。

右取急ギ御返事勞得貴意申候。乍序陸相並ニ岡次官へ宜ク御致声被下度存候。小生ハ十一日ニ京都ニ於テ元英大使マクドナルト氏ニ面會シ、十三日頃帰京、大演習ニ陪列可致心算ニ御座候。御含迄ニ申上置候。折角御自愛祈申上候。敬具
十一月一日
正毅

④

田中少將殿 侍史

右の「雲上の一幕」は山県・西園寺の交渉か内閣総辭職、「國務云々」は組閣時の政綱であろう。
④ この頃の事情については拙稿「桂の新政党组织について」（『日本歴史』二四二二号、一九六八年七月号所収）一一〇〜一ページを参照されたい。

⑤

書翰の重要点は左のとおり。田中は、大隈が寺内援助を約し、急に桂が起つことになると、桂が叩頭して寺内―大隈の關係を桂―大隈に移したことを非難して書いている。

昨年末元老會議ノ始マル前ニハ、閣下（寺内をさす）ガ内閣ヲ組織セラル、場合ニハ、彼等（国民党をさす）ハ全ク無条件ニテ旗下ニ馳セ参ズ可ク、大隈モ必ズ閣下ヲ助クベク約束セラレ、現ニ国民党ハ前記ノ次第ニテ、小生ニ會見ヲ申シ込ミ来リタルコトモ有之候。

(中略) 目下桂公唯一ノ援助者ハ大隈伯ニシテ、伯ハ閣下ニ期待セラレタル処ヲ桂公ニ嫁セラレタル訳ニ御座候。

⑥ 田中の説明内容については、『万象録』(二月一日)が記述している。この日、三井八郎次郎・加藤正義・益田孝らを招いて、井上は左のごとく語った。

過日米増師に就き当局者を招き、田中軍務局長等も来りて種々実況を聞きたるが、露國に於ては日露戦争の際二十五師団以上を出兵する能はざりしが、是軍人の食物たる牛羊等を單線鐵道にて輸送する能はざりしが故なり。左れど追て複線工事成就するに至れば、五十師団位を輸送し得るに至るべし。而して当時日本は戰闘力に乏しき予備兵迄も出兵して辛うじて兵数を充したる次第なれども、露國に於ては容易に五十師団の精兵を用ふる事を得るが故に、今後滿州方面に事ある場合に當つては、日露戦争の當時と大に形勢を異にするものあり。日本も既に朝鮮を取り、滿州を勢力範圍となしたる以上は、軍費の負担は免る可らず。若し悉く之を厭はざる滿州朝鮮を捨つるの外ある可らず。今や國民悉く先帝の御事業を嘆賞して止まざれども、先帝が朝鮮滿州に版草せられたる御事業は、何れも兵備を要する者に非ずや。左れば我が國民も篤と当局者の言ふ所を聞かざるべからず。然るに現政府に於て更に是等の考なきは實に愛相の尽きたる事なり。

問題のたて方はきわめて簡單で、ロシアが複線工事の完成で大兵を送りうるから、有事のさいに備えて増師するのは当然というのであり、軍備擴張が滿鮮放棄かという形で提出される。多年軍備が經濟を圧迫することに反対し続けた井上が、かかる簡單な理論で変説し、しかもそれが元老として力をもっているのである。これが明治の余孽である。

⑦ 説明後西園寺は「どうも御苦勞。もう承ることはないか」と述べ、田中を帰し、原に「井上に使に行き、別に新しいことはないと言つて

くれ」と述べたという(『山本達雄』三三三ページ)。ただし一日に原は井上の希望で往訪したと日記に書いている。なお原のこの日の日記では「左まで新規なる事柄も之なかりき」とアツサリ片付けている。⑧ 同書上巻四九五〜七ページ。升味氏は前掲「山県談話」のみを引用しているが(第一二回会談も同様。同氏著『日本政黨史論』第三卷)、正しい史料選択の態度とはいえない。「山県談話」では、さらに簡單で、一箇師団か半箇師団でも増設せよと繰返し述べたとある。

なお「田中義一伝記」では陸軍の立場を弁護し、西園寺が局面打開の熱意を失つていた点を強調している(このため「松本日記」を引用する)が、本末顛倒の論である。この段階で、局面打開の最大のガンは山県勢力である。西園寺としては、議會開会日を二月二四日とまで決めている(『原敬日記』、一月八日)。

⑨ 前田蓮山は、この頃將校中大尉程度で退職するもの、將官に容易になれぬことなどから悲觀的な空氣があり、これを救済しようとしたのが増師論だとし、反面將官は地位も生活も安定しているから増師に熱意なく、田中は下級將校の人氣獲得策として俠氣を示した。いわば下級將校の一揆だとしている(『歴代内閣物語』上、四二二〜三ページ)。何程か、かかる事情もあったと思われる。

⑩ 意見書提出者は不明とあるが、書体は田中義一。あるいは杉山茂丸あたりものを田中が浄書したかとも思われる。全文は左のとおり(『桂文書』)。

揮復 政府側ノ模様ヲ見レバ這回ハ不容易陰謀ヲ逞フシ、何レモ此一氣ヲ以テ抜本的快勝ヲ博シ政黨政治ノ目的ヲ達セント欲スルモノノ如ク、單ニ増師問題ニ止ラズ、又陸軍ニ止ラザルハ勿論ト奉存候。然モ天下何人モ未ダ此危殆ノ形勢ヲ看破スル能ハズ、徒ニ對手ヲ侮リ、只ダ一蹴ケリニ蹴リ飛ストモ、又ハ袖手瓦解ヲ見物セントカ、余リ香氣至極ナルニハ聊カ掛念セザルヲ得ザル儀ト愚考罷在候。

仮令蹴り飛サレテモ、又瓦解シテモ、事ハ其儘着スベキニアラズ。必陸軍対国民、藩閥対国民、官僚対国民ノ好辭柄ヲ藉リテ捲土重来可致ハ必然ノ儀ト存申候。然ルニ今日ノ君主主義一派ハ第一足並ガ揃ハズ、陣容ハ整ハズ、十人一色、一致スルハ只ダ自ら蒙ナリト、敵ヲ侮ル一事アルノミニ止ルガ如キハ、少シ小生ノ色眼鏡カト存シ居申候得共、中心頗ル憂懼ニ堪ヘ不申次第ニ御座候。兎モ角も今後ハ非常ノ決心ト非常ノ準備トヲ以テ此危機ヲ切り抜ケ、國家百世不可動ノ基礎ヲ定メザレバ何時ヲカ待タンヤト奉存候。区々鄙衷、長者ノ宏量ヲ以テ御取捨ヲ希上候。

⑪ 『日本及日本人』の「内外時事日誌」五九六号（二月一日）の二〇日欄にも

△増師と陸軍の狂奔―増師問題昨今火の手益々熾んにして、陸軍側は田中軍務局長を筆頭として、夫々方面を定め、元老政治家実業家に狙を付け、遊説運動に狂奔し、増師に対する与論の反対を転回せんが為め、悪辣の手段を用ゆるに至るとある。

⑫ この書類は、「舌代」とあって、古賀唯今面会中、其言ニヨレハ内閣諸公ガ松方井上等マテ誘引シテ包圍攻撃ヲ準備シ、多数決ニテ閣下ヲ威圧セントスルガ如キ意志ハ毛頭コレ無キコトヲ断言、是非御聞ニ入レ呉レトノコトナリ。從テ閣下ハドコマデモ打解ケ、胸襟ヲ披カレ熟談セラレ度、談笑ノ間ニ事ヲ纏ムルノ余地未ダコレナキニアラズト信ゼラル。

又々如何ナル場合ニモ辭表丈ハ慎重ニ御呈出相成ル様ニトノ切言ナリ。右古賀ノ言其儘。太郎モ大体同意、委細ハ拜届。

と記されている（『田中文書』）。宇都宮太郎は少将、参謀本部第二部長で、作戦にも政略にも長じていた（鶴崎鷺城著『陸の海軍・長の陸軍』による）。この政変における参謀本部の態度は一般に不明の点が多いが、本書類でみる限り、宇都宮は薩派とも連絡があり（佐賀出身、川上操六系）、理性を失っている上原に慎重な態度を要望していると思われる。上原はこの「舌代」を「敵情判断之材料」として田中へ送っている。

⑬ なお、上原はこの日の説明で、陸軍予算八千万円中より七百万円削減の割当てに対し、二百万円より削減せず、しかも各省整理額より百九十五万円を増師にまわすよう主張したという（上田外男著『大正の政変』）。

⑭ 角田順氏が内閣強硬、陸軍柔軟の説を述べた（同氏著『満州問題と国防方針』）ことに対する反論は、拙稿「大正政変と軍部」（『歴史学研究』一九六八年三月号）を参照されたい。

⑮ さきにもふれたが、この頃井戸川副官が「陸相の熱狂」に困っていたし（『原敬日記』、『大阪毎日』も「上原の放言」と題し、上原が人口増加に伴う移民の必要と増師は大関係あり、増師せねば男子を去勢せよと述べたと伝えている（二月二七日））。

⑯ したがって説明していない。『山県伝』・『桂伝』にも二八・九日とも、上原が計数上および国防上より増師の必要を力説したが、首相はこれを肯んじなかったとある。いかなる資料によったか不明。『田中義一伝記』も前記二書を踏襲している。『松田伝』もこの間の事情を誤記し、かつ、日付が一日ずつずれている。（四九八ページ）。なお『太陽』の日録欄には二八日午後上原は増師問題で上奏し、ついで桂に面会したとある。

①⑥ 『会史』第三卷五六六〜七ページ。『桂伝』ではこの日(明日?)次官・局長を招き、極力其の主張を貫徹するに決した、とある(六一〇ページ)。

①⑦ この書翰は辟頭より

拜啓天下の愚衆は寸前暗黒只々智者のあるありて指導誘引するに
より深淵に陥るの危険を免がるゝを得候へ共、其の指導者たるもの
大に智者ならず、愚衆をして紛然雜然向ふ処を知らしめざるに至つ
ては、天下の危険之より甚しきはあらざるべく候。
と書き出し、将来の予想につき、左のごとく述べる。

扱て増師問題は、現内閣の致命傷となり、瓦解の時に到達仕候。事
此に至り、西園寺侯の執らるゝ方略は左の四項以外に出でざるべく愚
考仕候。

第一、上原陸相を罷め他に代らしむる事

第二、他を以て代ゆを能はざる時は総辭職する事

第三、後継内閣は山本伯乃至薩州元老を推選する事

第四、自己推選の人を以て内閣成立せざる時は民党大合同を作り、
政府を回復する事

内田は、右は自分の推測でなく、政友会頭目たちの決定方針で、第
一は不可能だから第二に尽力すべく、そのときは政友、非政友に分裂、
第二が不可で寺内または桂内閣となれば「政党大合同して其の内閣に
肉薄」する第四の状況とならうなどと、将来を予測している(「田中
文書」)。

①⑧ 勅語案は山県自から筆をとり、「西園寺の辭職を止め、且つ陸軍に
も折合しむるの意味」であつたという(『原敬日記』、大正三年八月一
四日の条)。

①⑨ 牧野伸顯述『回顧録』Ⅱ、二五七ページ。これは牧野が二月三日
に某元老(松方か)に出した書翰の控で、当時の雰囲気を知るに便であ

る。桂が首相官邸へ来たとき、「最早内閣辭職は止むを得ざるべしと
の意向」をもらしたという。

②① 高橋義雄は、山県が寺内を出そうとして内閣を倒したのは、大失敗
であつたと批評している(『万象録』二月二日の条)

②② 山本達雄の回想談では、山本が、山県に陸相後任を相談すること
をすすめたという(『小山完吾日記』昭和一六年七月二五日、二六四
ページ)。

②③ この時山県は増師の一半を容れて妥協することをすすめたとい
う。当日山本達雄が挨拶に行くとき、山県は、西園寺が増師の一部でもいれ
て継続すると思つたのに、総辭職とは意外だと眞顔で語つた。山本が
当夜これを西園寺に話すと西園寺は単にウワンと一笑、暗に山県の狡
猾を冷嘲したという(同前、二六五〜六ページ)。なお山県は、この
ときの模様を二月二日付で寺内に報じ、自分は一意協商の方法を
講じたが西園寺は承諾しなかつたと述べている(『寺内文書』)。山県
一流の老獪な自己弁護で、西園寺がここで折れると観察する方がおか
しい。

角田氏が山県の自己弁護の箇所のみを引用して山県を弁護したのは、
正しい態度ではない(前掲拙稿「大正政変と軍部」参照)。

②④ なお、山県の新聞記者に対する談話も、弁明である(『時事新報』一
二月一日、『内閣更迭五十年史』六三八〜六四一ページに所引)。
②⑤ 上原書翰は左のとおり。

尚々去月二日以来、当大森(注)上原の自慰ニ閑居謹慎致候て、
事務ヲ取り居候。明早朝田中少将来訪之密ニ、彼より元老會議
ノ真相も相知レ候半ト存申候。或ハ今夜已ニ閣下ニハ一電致シ申
候トも存じ居候。

御多祥奉寿申候。陳ハ例之一条も勇作非オラ以テ遂ニ目的ヲ達セ
ザルノミナラズ、今日之情態ニ立至リ申候次第、誠ニ恐懼之極ニ有

之候。尤モ紆余曲折ハ追々申上候ニハ御承知通ニ有之候。

首相ガ在再時日ヲ空費シタルハ、其弁疏ノ如ク、増師問題ヲ目白之居中調停ニテ片付ケ得ルト信シ居タル歟、或ハ整理財政ノ成獄ヲ疑ヒ、到底ハ此問題ヲ捉ヘテ投出ノ通辭トセムト予期シタルヤ固ヨリ知り難シト雖ドモ、之ヲ原・松田氏等ニ閣議前途開示シ、亦タ之ヲ諒ラザリシハ確實ナラント存ジ候。

普通通信ズル如ク原氏ハ硬者ニアラズ。極メテ軟ナリシハ、是亦タ信ズルニ足ルガ如シ。御在京中モチヨト申上候薩派之言動ニハ痛ク勇作ノ心ヲ苦メ候。離間中傷之言、口耳相接シ候故ニ、或ハ閣下之所ニモ彼是ト申参リ候事も可有欵ト存候得共、此「デリカット」ノ事態ハ一方ロノミナラズ、各方面研究ノ必要アリト確信致居候。

今日ニ於テ薩長ノ意志疏通ヲ云為スルハ甚ダ異ナ議論ナレド、何トカ工夫ハナキモノニヤト真実ニ感シ居候。尤も目下日白・青山（注—山県と桂）ノ交通頻繁ニテ候。此辺ハ爾後ノ為メ御考量肝要ト存ジ居候（下略）。

IV 世論の奮起

前章では政治上層部における接衝を主として述べた。本章では右の時期の世論についてふれよう。もとより、政治過程と世論が密接な関係をもって展開されていることはいうまでもない。それは世を挙げて期待している制度整理を阻もうとする増師案、その提出者である陸軍、その背後にある官僚閥へ攻撃が集中され、内閣激励・政策論から、商

業会議所などの民間団体や政友会支部の政府激励ないし陳情運動にまでいたる。その内容を一貫するものは、辛亥革命にもあらわれた、またこの章でとりあつかう以前にも高唱された、藩閥官僚政治への攻撃であり、**「大正維新」**という言葉が用いられる。天皇の治政が代るごとに用いられた三つの**「維新」**の内容を比較するとき、この時代が、いかに民衆のための政治をのぞんだかが明らかであり、明治から大正への推転が明瞭に意識されていた。

1、陸軍——官僚系への攻撃

はじめに雑誌をとりあげよう。

『東京経済雑誌』は「陸軍大臣の強硬」（二月一六日号）でいう。

増師問題は「陸軍当局者と、其の背後に使嗾する官僚派とを除くの外は、真面目に之を歓迎する者」はない。陸軍のみ整理案を提出しないらしいが、これでは「上原陸相は自己の持説を固執するの結果、官吏服務規律違反の譏を免れ」ぬもの、閣員としての義務を怠り、閣員の調和を害し、上官に抵抗するもので、武人の官紀紊乱を誘致する。両戦後の軍人優遇と軍拡が軍人跋扈の弊を生じないかを恐れたが、今や実現の兆がある。こ

れが矯正策は、直接には官紀の勵行、間接には文官（陸相を含む）・植民地總督等に武官を任用することを一切禁止することである。上原陸相は世論に鑑み、辭職するを当然とする。

『東洋經濟新報』の「憂ふべき師団増設問題」（二月一日号）は、いう。

陸軍は「滿天下の反対する」増師案を提出するらしく、上原と「その背後にある所謂軍閥の跳梁」は立憲的精神・愛國心の存在を疑わしめる。しかし、最終の決定を与えるのは国民である。大陸侵略をせぬかぎり、陸軍軍備は現状でも過大である。

軍備は陸軍のためでなく、国民のためであり、国民が「自分の財布の口を開けるか締めるかの問題」である。朝鮮師団増設費用は莫大で、石本前陸相と上原陸相とは数字が違うが（經常費千二百万と五百万）、作ってしまったば追加費を要求するだろう。

第一にこれは国家財政を考慮していない。第二に、陸軍は経費節約で増師費を捻出するという。一見殊勝だが、これでは各省割拠の端をなし、財政統一主義に反するし、議会は有名無実となる。国民は「無謀の軍備拡張と憲法蹂躪の過」を犯さすべきでない。

『日本及日本人』は「増師問題と陸軍の横暴」（二月一日号、「東西南北」欄）において、

増師案は国家財政、国民の窮乏を無視した「天下の悪案」で、陸軍の跋扈、國政紊乱を抑えねばならぬ。首相が兵器充実費の名目で譲歩するという説があり、陸軍の猛烈執拗な強要の前に拙策に出るかも知れぬ。

また同欄の「先帝御百日祭の終了」では、

国民一致して先帝の鴻業を發展せしむべきときに、「彼の身宮闕の中に居て、暗に政治に容喙せんとし、若しくは元老と称して自己の権域を踰越し、当局を制肘」しようとするものを國賊、不忠の臣。

と攻撃する。同誌同号「政界消息」では、寺内に対し

かつての滿蒙独立や中国の前途論から「コケ威どして二十五个師団の手の種とはピリケン」は福の神だか厄病の神だか分らぬ」

と攻撃する。

同誌は次号（二月一日号）では、「陸軍の盲動と官紀紊乱」において、絶対秘密の整理内容や外交・国防の機密まで漏らして元老・大隈・渋沢・官僚系実業家間に奔走している田中の讖首を唱へ、「桂公の政治的生涯」では、山県と桂の疎隔・官僚派の不一致に乘じ、首相は官僚の根拠覆滅を策せと説き、古島一雄の「情意不投合内閣」では、情意投

合の結果成立した内閣は情意不投合で倒れんとし、桂は宮中にかくれ、山県に内閣への同情なく、陸軍は高等政略に巧妙であると説くとともに、増師は二十五師団完成の序幕・国防は国是より割り出すべきもの、なることを力説する。

『太陽』は一月号で「軍備拡張の強要と時局の混乱」を特集し、九篇の論文をのせているが、ほとんどが陸軍の横暴を攻撃している。^①

× ×

新聞の方は、一月二二日から増師問題が連日のごとく報道され、論評される。『大阪毎日』を例にとると左のとおりである。

- 二二日―「増師問題と閣議」・「増師問題と山県公」。
- 二三―「増師問題閣議」・「陸軍省の密議」・「増師問題と政局」。
- 二四日―「寺内伯と山県公」(前日伯の公訪問)・「官僚注目の傍観」・「増師案通過すべきか」・「増師主張の理由」(田中義一談)・「増師論を排す」(武富時敏談)・「政友会の態度」(政府一任の模倣)。
- 二五日―「曠日瀧久の要なし」(速かに増師問題を葬れ)・「原内相の増師談」・「内外の形勢」。
- 二六日―「増師反対の

檄」・「某大臣の政局談」(陸軍が増師と整理とひっかけるのは内閣の方針に反する。他省がこうすればどうなるか。妥協の余地なし)・「上原陸相の放言」(既述、男子去勢云々)・「東京会議所の活躍」・「総裁委せの政友会」・「硯滴欄」(田中は陸軍部内の排斥論にも平気で、秘密事情を公開し愛国心に訴えれば誰も増師案に賛成すると豪語)。

次に論説としては、伊藤欽亮が健筆を振った『日本新聞』をみよう。伊藤は連日のごとく陸軍を攻撃する(『伊藤欽亮論集』上、三〇四ページ以降)。

○「依然増師問題」(二月七日)――増師論は「無遠慮無鉄砲の話」で、陸軍が政府を圧倒せんとするは「天下の怪事」。

世論を無視し、国民を凌ぎ、整理と増師を不可分とするは「日本帝国の暴君」で驕児の態度である。

○「増師理由如何」(二月八日)――増師の要否が先決。島国日本では国防の第一は海軍の充実で、ロシアと戦うか、中国内乱に乗ずるのでないかがり防備は現在で十分。

○「陸軍当局の怪算」(二月三日)――増師予算の欺瞞性を指摘。

○「禍源四百余万」(二月二四日)――臨時部支出の朝鮮派遣部隊費といわれる四四五万円は伏魔殿的費目。二師新設二千万円支出を六百万円でよいというカラクリはこれで、将

來増師の素地ともなるから、今後はその大部分を削除せよ。

○「二十五個師団」(一月二五日)——帝國国防方針は戰勝熱とロシアの復讐意図あるときの産物。今に主張するは刻舟のそしりを免れぬ。国力からも無数の壯丁を經濟界より奪い、國費一億數千万円を濫消する。

○「陸軍跋扈橫暴」(一月二六日)——前日の論をうけ、日露關係一変の今日、二五師団案は廢棄に等しとし、國防問題につき内閣の審議を許さぬのは憲法・内閣・國民を無視すると言く。

○「軍費節約の余地」(一月二七日)・「陸軍冗費多々」(同上)——ともに陸軍經理のキャラクターを追究する。

右の反増師論は、必然的に内閣激勵につらなる。「師団増設案の妥協説を排す」(『東京經濟雜誌』一月三〇日号)はその一例で、今日の政界を腐敗させている陸軍省の武人に対し、閣員は断乎反対し、その勇氣がなければむしろ辭職すべく、豹変は不可である、かくして大問題が封建的な情実關係で処理される立憲政治の実を失った政治をやめよと説いている。

2、政策批判

政策批判として、まづ償債中止論をとりあげよう。これ

はすでに述べたように、前内閣で立てた國債償還二七カ年計画を、このさい一時中止しようとした藏相の言明への反対論に対する反批判で、「躊躇なく断行せよ」(『東洋經濟新報』一月一五号)がある。これによれば、年々五千万円の償債それ自体が無理算段で、借金増加・預金部よりの流用でまかない、借金が増大する。外債も一時凌ぎにすぎず、列強に外債の余力が乏しいから不利な条件となる。銷債を中止すれば恐慌となるとい説があるが、かかる情勢を誘致したものがこそ多年の借金政策だとする。

第二は官制改革論で、これは前に紹介した世論にもふれておいたが、『東洋經濟新報』の「何ぞ官制の改革に着手せざる」(一月二五日)、「重て官制改革の必要を論ず」(一月五日)を紹介しておこう。この論文は、陸軍の増師案強硬を非難し、内閣の処置は(1)陸相の主張放擲、(2)陸相罷免、(3)内閣総辭職よりなく、上原の背後に軍閥がある以上(3)より外にないとし、その前に官制を改革して「内閣の上の内閣」の弊を除去せよといい、さらに元老組閣のときは陸海軍を配下におくが、それ以外は軍部大臣が内閣内の一敵國となるのは現行陸海軍官制のためだから、重ねて改革を要

望するといふ。そして、さらにすすんで内閣官制を改正し、とくに第七条の帷幄上奏権を改め、従来「軍機密」一点ばかりで「否応なしに財布の口を開」かせ、予算の三分の一をぶんどった軍閥の跋扈を制せよ、と述べる。

× ×

以上の世論は、これ以後一層激烈となるのであるが、ここにもみられるのは、明治絶体主義体制のウミであり、それを集中的に具備する軍部、とくに陸軍の、増師問題にあらわれた横暴さえの攻撃であり、まさに新時代の到来を思わせるものがある。

3、諸団体の運動

諸団体の運動で、もっとも注目すべきものは商業会議所であり、そのほか軍事研究会、国防議会がある。ついで政友会支部もまた、本部に声援をおくった。これらは、憲政擁護会の護憲運動の前駆として注目すべきものである。

まず商業会議所をとりあげよう。既述のように、一〇月二〇日の全国商議会議所連合会で行財政整理推進要請の決議をしたが、十一月二日、東京商業会議所会頭の中野武營・副会頭の大橋新太郎が山本蔵相を訪い、洪沢や官僚派

実業家が増師に賛成したとの説があるが、これは個人の意見で、実業家の公論でないといふ申入れた（『日本及日本人』二月一五日号の日誌）。二五日、在京小壮実業家が、「増師問題を以て財政と経済の關係を無視する」ものとし、一大運動發起を決議、その結果、翌二六日の議員協議会となった。この席上、中野会頭は軍閥の横暴を攻撃し、運動の発起に言及した^②。この協議会で九名の委員が設けられ、翌二七日より閣僚を歴訪して増師反対を申入れた^③。全国の各会議所もまたこれを声援し、世論もこれを賞讃した^{④⑤}。

ついで閣議で閣僚が辞表を提出した四日、東京商業会議所は一時から時局問題特別委員会を開らぎ、中野より運動の経過報告を行ない、今後の方針を協議、内閣の辞職を壮とし、後継内閣には施政方針をみて必要の行動をとることを決議した。

いちおう東京の代表者の陳情という形であるが、まず實際運動に起ち上ったこと、少壮派が起動力となっていること、各地の会議所が声援したこと、が重要である。

つぎは十一月二五日、軍事研究会が反増師の檄を飛ばした。その主張は、増師が世論を無視するもので、日露戦後

軍部は心奢り、内部は腐敗、そのなかから出たバチルスが増師問題だとし、反対理由八項目をあげて国民に訴えた(『大阪毎日』二月二六日)。この会は、おそらく予備役将校を中心とした民間の軍事研究団体であろう。^⑥

一月二八日「増師反対同盟会」が結成され、「政治家、実業家以外、さらに国民的氣勢を発揚して西園寺内閣を声援」することに決し、広く同志を募って増師に起とうとよびかけた(『大阪毎日』一月二九日)。国民党硬派の沢来太郎・伊東知也に前項軍事研究会の西本と葛生玄胖(東介か)が中心である。

一月三〇日には中野武宮・山田英太郎に国民党の田川大吉郎らが中心となり「国防の整正・国体擁護」を目的として「国防議会」設立を決定、綱領を決めた(『大阪毎日』二月二日)。

なお、一月五日には神田青年会館で「増師反対長州征伐国民大会」が開催される予定で、楳文配布計画まで伝えられたが、結果は不明である(『大阪毎日』一月五日)。

× ×
政友会では、東京でも反増師の動きがあったが、幹部が

抑えていた。しかし支部では大津(二月二〇日)・札幌(二月三日)が行財政整理・反増師の決議をし(『大阪毎日』二月九日札幌・函館、二月一日奈良・神奈川、二日京都・岩手、三日愛知・長野、四日東京が本部を声援している(『大阪毎日』・『東京日日』)。上田外男はいう。

政友会神奈川・宮崎支部を先頭に、全国各地の政友会員は其が内閣の存立を危くするものなりと確信し、猛然一齊に奮起して軍閥を滅亡せよと呼応す(『大正の政変』一六ページ)

と。中央でも二日に「院外者懇親会」が開かれ(百名参集)、氣勢をあげた。三日には政友派小壮派の「正友会」十名が会合し、種々協議した。

4、倒閣前後の世論

一月二日、政変近しの予想に新聞紙は緊張する。『大阪毎日』をみよう。

一日、一般記事で陸軍の譲歩は決定的と報じたが、同日の社説は二九日の閣議延期を陸軍の反省か交譲妥協の端かとみて「交譲妥協を許さず」と内閣を索制、二日の社説「首相邁進せよ」は、陸相辞職の噂があり、陸相後任がえられなければ文官を任ずるか首相兼任せよと言う。官制上

不可能なことは承知であろうが、とにかく、すさまじいばかりで、陸軍がストライキをするなら辞職せよ、と述べる。

三日は陸相の辞表提出が大きくとりあげられ、社説も「陸軍大臣辞職、終に内閣総辞職」と、予想的表題がかかげられ、四日は後継の予想から、「官僚派不意打を喰ふ」の見出しがみえる（後述）。五日は明け渡し完了記事、六日は総辞職奏請関係記事で、社説は「愈々辞表提出」。

『東京日日』も一二月三・四日に「内閣総辞職に決す」と報じ、後継の予想に及ぶが、ここでも桂が山県と相談して最後の妥協を申込んだのは、この内閣に増師をやらせるためで、西園寺の政権投出して官僚派の作戦は外れたとみる。後任については、かなりよく当っている。要旨は、第一は寺内だが、これはうけない。次は桂だが、逃げるだけ逃げ、やむをえなければ出る。薩派は山本か、これが駄目なら松方だろう、と。

四日には西園寺の辞職を憲政上理想的とし、政友会は多年の迷夢からさめ、権勢阿附者が脱党して健全分子が反藩閥に立ち上るであろうとみ、議会がめざましい対戦となることを予想する。五日の社説「大正政治的維新の開始」は、

総辞職は維新の序幕であるとし、明治期の陸軍権力の強大と横暴を攻撃する。

『日本新聞』の伊藤欽亮もいぜん攻撃を続けるが、二日の「閥族国論の衝突」では、「文治に対する武断の突貫」、「国論に対する閥族の威嚇」を強調、三日の「国論蹂躪国防案」では、国家が一大臣を得る能はずという「世界古今無比の珍制度」を攻撃、五日の「国民蹶起せよ」では非立憲な上原の背後の陸軍閥と、陰謀の策源地樺山莊（山県別荘）を攻撃、「彼等サーベル派の跳梁跋扈に委し、奴隸的温従に甘んずるは、決して大日本帝国の民たる所以」ではないと、国民に総攻撃開始をよびかけ、六日の「武断排撃第一声」は増師案の閣議提出いらいの国論は、排閥の第一声とし、閥族武人は覚醒した国論に永く抗することは出来ぬ、と説く。

以上の世論の上に、二週間におよぶ元老会議・桂の出馬をおいてみれば、憲政擁護運動における世論の役割りは自ら了解されるであろう。

× ×

雑誌については、新聞に比し、腰を落ちつけて論じてい

るが、政変が最大の話題となる。紙数の関係上、代表的なものを紹介するにとどめる。増師案については、上原が満韓移民との関連を強調したのに対し、人口問題に籍口する

「寧ろ侵略的帝国主義の大妄想を表現せんとするもの」ときめつけ、それよりおこる諸々の害について言及する（『太陽』一月号）。人物論もはなやかであるが、鶉崎鷲城の「増師問題の主人公」（『日本及日本人』二月一五号）では、山県を陸軍のローマ法皇、位人臣を極めるが、そのなす所は私閥本位で、「此老の娑婆に存する間は到底新政の挙がるを期すべからず」ときめつけ、田中の奔走を攻撃し、その背後の桂を淫乱後家と評している。また西園寺は、形の上では失敗したが、無形の間にある物を得たとし、政友会は党略上も反新政府にふみ切るべきだが、その勇氣があるか、と問う（この論は他にも多い）。

倒閣については、『日本及日本人』（二月一五号）が、かなりの紙数をさいている。それによると、増師案攻撃・官制改革は従来と大差なく、総辞職は政友会・国家・憲政のため賀すべく、「我邦に政党史ありて以来、始めての政治的現象」であり、「国民たる者、閥族の横暴、官僚の擅

恣・軍人の陸梁に対し、挙国一致、断じて其の非理道道に抗し、以て憲政を擁護し、国家を擁護する所なかるべからず」と、国民を激励する。

政変の意義については『東洋経済新報』が「政変の真意義」（二月一五号）で、かなり包括的にとりあげている。それによれば、政争は軍閥・寡頭専制主義に対する政党・立憲代議政治・責任内閣主義の争いで、その偉観は議會開設いらい未曾有のことであり、人心に与えた深刻な感動も稀なものであるとし、政党の敗北は一時的で、根本的には政党勢力の増長、軍閥の衰弱、立憲代議主義の勝利とみる。軍閥攻撃は他と大差ない。政友会の従来の妥協についても、非難はあるが、これによって勢力を拡張し、閥族と天下を二分する情勢を馴致した功をも認めるべしと説く。この政友会論は、従来妥協政党とのみ考えられた政友会の一側面——これは原敬の評価⑦につらなる——について、新しい考えを提示している。

最後に外紙の政変評を紹介しておこう。『ジャパンリアドヴァタイザー』は、今次の政変は武断政治の勝利であるが、将来陸軍は国民の怨府となって後悔する日が来る。だろ

うし、元老が誠意制止すれば政変は起らなかったであろう、とみる。『ジャパン・クロニクル』は、新内閣が世論に迎合しても、軍部が軍拡を要求するかぎり、外国の世論は対外親善を説く日本外交官の言を信用せぬと説く。『タイムズ』は既述のとおり、一〇年以前なら考え及ばぬ「時勢の一大変転」と見る(以上『東京経済雑誌』二月二十四日号「時事観」)。

概。いずれも、変態的な元老政治と治外法権的な軍部の横暴に対して、奇異の感をもって批判しているというべきである。

5、新時代観——明治と大正——

本篇第二章のはじめに、思想的变化についてふれておいたが、治世が明治から大正と変わったときにも、大正は明治と変わった時代としなければならぬという声が起っていた。^⑧しかし、当時はなお、それが多分にイメージの次元にとどまり、地についたものになったのは、やはり政変前後の現実に触発されてであった。以下、その点について述べよう。

従来、明治と大正が比較されるときは、進取と退嬰、創造時代と亜流時代・壮年と老年・創造と守成などと、大正時代はきわめて低い評価でしかなく、『日本及日本人』大正十年

春季増刊号「明治大正十年観」、今日でもなお、そのような声を耳にする。ところが、右特集号のなかで、磯辺弥一郎は「二大潮流の衝突」と題し、過去六〇年間は、ビュロクラシーとデモクラシーの衝突とみている。明治を大正に比してあまりに高く評価するのは、天皇制教育の滲透の結果であって、民主主義の今日、むしろ大正期をこそ再評価すべきであろう。ここでは、そのような論調の若干をとりあげよう。まず『日本及日本人』大正二年一月号から、二つの論説を示そう。

第一は丸山侃堂「民衆的傾向と政党」である。丸山はいう。

吾人は明治の末に勃興したる民衆的傾向が、大正に入りて一層鮮かなる色彩を帯びて政治上に現はれしを看過する能はず。その例として、増師世論は世界思想に通ずること、これに対して「保守的反動」がおこる。それは「明治的因襲・明治的権威」であることを述べ、元老・軍人・官僚の時代に盲目なること、したがって「民衆的傾向に適應する政治は政党内閣の樹立を必然の条件とし、官僚的勢力を打破するを必至の勢とす」と、新時代の目標をしめしている。

第二は史家笹川臨風の「官敷民敷」である。いわく、

いつまでも官僚政治でもあるまい。官権万能でもあるまい。

明治には人民が自覚せずに終ったが、大正には自覚を要求せねばならぬ。日本歴史を繕くと、つくづく日本の人民は官権本位であると思ふ。或時期には自覚するやの時もあるが、又もとの状態に立戻るのは、畢竟其遺伝でもあらう。武陵桃源の残夢でもあらう。困ったものだ。

と。以上の点は、既述の世論のなかにも見られたところであつて、いわゆる「大正維新」が藩閥官僚政治より政党政治へ、国権より民権へ、を指向していたことをしめしている。

つぎに『新公論』大正元年九月一日号を示そう。

第一は谷本富博士の「大正を迎へたる国民の急務」である。谷本はいう。明治は「万事新規を競ふ」一面、守旧論者もなかなか勢力があつたが、明治天皇の人格によって調和をえた。「今や時代一新乃ち守旧的、攘夷的、鎖国的、西洋嫌いの古風を掃蕩し、諸事一層世界的とし国民的（国粹的）貴族的・回願的と異なり、平民的・進進的」とすべし」といい、「聖主は民を貴しとするの本義を愈々明にすべし」

と説く。「民を貴しとする」とは、もとより古来より説かれていたところであるが、谷本の言は、あきらかに民本主義の主張なのである。ついで谷本は、「時代の一変と共に道徳の標準一変する事」が最急務だといひ、美濃部対上杉の論争も美濃部説を曲解するから非難が起るので、正解すべきであるといひ、平易な例として、老人と青年、有権者と無権者間の意見の衝突があれば、青年・無権者の意見に味方すれば社会進化の理法に適うのだとも説き、「旧物は皆敗る、故老は早晚廃亡すべし、世は毎に青年の手に帰して始めて興る」とまで論じ、「此の際大小官吏別して君側奉侍者と教育関係者など頭腦を一変するの要なきか」と、守旧者流に痛烈な非難を浴びせている。

第二に暮村隠士の「大正の新精神」がある。暮村はいう。天皇の死に対し「恐懼の連発」は「専制国民の道徳」で、「忠君愛国の偽物」は排除せねばならぬ。また立憲国の政治の中心はどの国も議会と内閣にあるのに、日本では元老と内閣にある、として、これでは立憲政治下の国民の恥である、とも説く。

第三に、田川大吉郎は「成って居ない憲政を本物にする

こと」と題し、これを大正新国民の急務とする。内容は説くまでもないであろうが、「日本の立憲政治、が形式ばかりの政治である、形のあつて精神の無い、表は部ばかり、見せかけの政治で、魂の入つて無い政治」だと論ずるあたり、日本の外面的立憲制を体験を通じて語っているわけである（桂の内大臣就任を攻撃したところは一〇〇字ばかりは伏字）。

右の若干の事例は、すなわち民本主義の主張と言つても過言でないであろう。すくなくも大正初期には、明治体制の反措定として、右のごとき新らしい精神が脈うつていた。

① 論文名と内容の概要は左のとおり。

○戸田海市「天佑中毒の国防論」——日露の戦勝は列國の同情とロシアの内乱に助けられたが、戦後は世界の嫉視をうけている。破産状態の財政を救うは政費節約よりなく、軍拡は財政難を激成する。○伊豆凡夫少将「国力充実と増師問題」——増師は必要だが、現在は延期の外なし。日本は医者と軍隊は外国なみ、経済程度は二三等国より劣る。○中野武宮「全国民を敵とせる陸軍」——閥族が嫌きを政府におしつけ、倒閣後整理のみを言い出せば、国民は起つて「陸軍の不信不誠実悖徳の所為」を責めるであろう。○武富時敏「二十五箇師團既に完成」——西園寺優柔、上原頑強、増師は理由不明、不必要。二年兵役制で七年内に三十二万人が四十九万人となり、二十七、八師團に相当。○鎌田栄吉「閥族滅亡の兆欵」——世論は海主陸従で今回の騒ぎは珍妙。いまや陸軍対国民の問題で、長州は藩閥の残孽、大切なのは政党的腰の強弱。○英軍普通「整理を抜にせる無用の増師案」——陸軍の整

理・増師不可分説は暴論。陸軍は往時に比し老大大・軍事費著増・機構重複・備品濫蓄。問題は兵力量より集中の遲重。○曾我祐準「今は議論の限りに非ず」——殖産興業に比し軍備は過重。実業家も鉄道増設や軍隊動員を歓迎した政商が、自分に弊害とみると反対するもの奇。○元田肇「主義としては増師論」——自分は一貫して積極主義者。滿韓の放棄は反対。相手國は着々増強。しかし是非来年より増師が必要とも思わぬ。○藤井太郎中将「国防の要義」——国防は防禦より攻撃。しかし軍拡も国力と相談。今直ちに増師というほどさしせまつていい。

② 中野は前月の大会とその決議について述べたのち、次のように演説した。

……偶々台閣の一隅に驚く可き野望を抱く者あり。平地に波瀾を惹起して国民年来の希望を葬らんとす。是れ正に我國憲政の一大危機たると共に、我經濟界安危の岐るゝ所なり。夙に國家の前途を憂ひ、民力の發展を他日に期せんと欲する者は、齊しく起つて頑迷者流の蒙を啓かざる可からず。殊に吾々は全國実業家の熱烈なる委託を受け、全国民の主張を貫徹すべき大責任を有するが故に、行動に多少の非難を招くことありとするも、誓つて之が貫徹に努力せざる可らず。即ち此意味に於て我々は瓦礫となり完からんより、玉碎可なりとの確信を有するものにして、必要に迫らば近く全國実業家の臨時大会を開催し、大挙して台閣に要望する所ある可し。

ついで中野は一七日に蔵相を訪問し、八時間にわたつて意見を交換、蔵相に主張を変えぬよう要望して別れたこと、その後政界風雲急にして憂うべき現状にあり、陸軍は「奇兵を放つて盛んに大勢の挽回に努めて」いること、洪沢は変節したのではないこと、今日の急務は政費の節約、過大軍事費の外科的大手術による民力休養と經濟界の根柢培養にあることを述べたのち、

然らば当に我々の任務は、飽迄旗幟を鮮明にして主張の貫徹に力め、極力本会の至誠を致す可きなり。若し夫れ我主義を容れたる現内閣にして、不幸軍国主義者の為に敗るゝあらば、代つて出づべき恐るべき武断政府に対しては、拳国背水の陣を布きて大正第二の維新の辟頭を飾るべきなり。

と結んでいる(『東洋経済新報』二月五日号)。

③ 二七日——大橋は午前首相訪問、二八日——中野・大橋は牧野農相訪問、三〇日——兩人午後蔵相・四時大橋は内田外相訪問。

④ 二七日——博多商業会議所(増師反対全国大会開催要求)、二九日——高岡会議所反増師電報、三〇日——松本会議所電報、福島羽二重業者意見書、二月一日——高岡、岡山・長野会議所の反対、二日——神戸会議所会頭上京・西部会議所連合会(佐賀・久留米・熊本・博多出席、長崎・鹿児島・下関・広島は博多に一任)・大津会議所反対決議、三日——高松会議所臨時総会、反対決議、四日——札幌会議所も声援、五日——富山・高松・大阪会議所も声援、大阪は副会頭上京。

⑤ 『大阪毎日』は実業家の意気を称揚し、関西実業家にも覚醒を訴え(二月二四日)、二月二日の「観瀾」欄でも再度激動、その傍観的態度を非難し、官僚系の実業家の日和見主義と、東京以外の五大都市の躊躇を攻撃した。『日本及日本人』(二月二五日「竹樓談話」)も、会議所が「今度男を上げた」と賞揚、実業家も実社会との関連を密にし、政治と実業の分離という従来の不文律は、大正の今日、打破せよと説く。

⑥ 翌一月六日の同会の決議文は、西本騎兵大尉が読んでゐる。これは西本國之輔であらう(次項の「増師反対同盟会」にも参加)。なお西本は『公論』の六月号に「軍政改革論」を発表、翌月東条英教中将これを反駁し、翌々八月号には西本と葛生東介がさらにこれに反駁を

加え、九月号にはさらに東条がこれに答えてゐる。

⑦ とくにこの点を強調したのは、次の理由による。原敬については、従来絶対主義政治家とする説とブルジョア政治家とする説と二つある。筆者はその中間に位置し、むしろ後者に近いとみる。この当時の政治評論をみても、原は参謀長で副総理であるとして、党内における卓越した地位をみとめるが、『日本及日本人』明治四五年四月一日号「選挙案に敗れし原内相」参照)、松田がいなくては政友会は苦境を忍びえないとか、藩閥官僚との妥協を止めれば、たちまち政友会は分裂するとかの観察が多く、原の党内結束の貫徹を、あまり認めていない。また、『新公論』大正元年一〇月号の「官僚系大番付」では、欄外の「官僚内通者」欄に原敬と大岡育造をかかげている。これらが当時の論壇における原敬観であるが、ここにとりあげられた、官僚との妥協——党勢拡大——官僚との対決の面こそ、原の真意であった。ただし、その結果原のめざした政党政治の評価については、また別個の問題である。

⑧ すでに明治末年にも、この考えが強かった一例として、『新日本』の無名氏「国政と民政」をとりあげよう(二巻七号、明治四五年七月)。この論文は、「近頃我國の政治上、財政上、経済上將又社会上に見逃す可らざる一の大なる現象が発生してきた」と冒頭し、政治上は「国政より民政を重んぜねばならぬてふ叫」、財政上は積極策より消極策、経済上では生財より分財、社会上では「民たるの權威より脱して人たるの幸福に憧がれんとする煩悶」をあげる。そして、これら四者も「其の元は皆一つで、結局、日本の政治が何時とはなく、国政のみ偏して、民政を忘るに至つた為」であると断ずる。

大正初頭では『大阪朝日』九月二七日社説「大正の新政治」にいわ

く、明治には明治の政治あり。大正には大正の政治なかるべからず。

明治の政治をもって大正の政治を律せんとするは、これ明治に囚はるるもの思想なり。

V 政変の真相——結びにかえて

以上は政争と世論とについて述べてきたのであるが、それでは政変の真相は何か、という問題を説明していこう。実は、政変の原因には、大別して二つの説がある。一は毒殺説であり、官僚派の陰謀により内閣は倒れたとみる。他は増師利用の退陣説であり、行財政整理が予定どおり進まぬ政府が、増師困難に藉口して退陣したとするものである。それには、さまざまのニュアンスがある。しかし、そのキメ手となるのは、次の点である。増師は必要であり、内閣がやる気であるなら、ある程度妥協すれば可能であったとみるものや、陸相の後任獲得に努力すれば存続は可能であったとみるものである。これらは、増師が主義主張の問題となつてきていること、一部でも増師案を容れないかぎり、陸相の後任は到底えられないこと、の二点を看過している。戦前の考察ならともかく、戦後にまでかかる論説があるのは、驚くにたえない。すくなくも、増師を拒否して行財政

整理を完遂すれば、官僚派は大きな打撃をうけるのである。そのことを考えれば、毒殺説であることが理解できる。

しかし、当事者の考えはまた別である。たとえば、西園寺すらが毒殺説を否定し、また官僚系も、辞職は政友会の「大陰謀などと述べている。そこに、当事者の客観よりも主観に堕した判断をみることができぬ。

1、原因に対する二つの見方

浅田江村は「最近政変史論」(『太陽』一九の四、大正三年四月)において次のように述べている。「西園寺内閣は非業の最後を遂げたるものと一般に誤解せられたり」。この誤解から、各紙が一斉に同一目的に向つて殺倒したと、この当時のごときは稀である、という。それでは浅田はどうみるかとなると、明言していないのであるが、毒殺説がかなり多かつたことは、右でも明らかであろう。たとえば、『日本及日本人』の社説「民間兩軍の関カ原戦」(二月二日号)でも、「政友会内閣の倒覆は言ふ迄もなく閣族により毒殺せられたるなり」と断言しているし、「西園寺内閣の玉碎」(二月一五日号)でも、官僚派の陰謀を強調している。

増師利用説の代表(論旨の上でも)は半沢玉城(桂派のや

まとも新聞記者の『大正政戦史』で、その第二章「西園寺内閣瓦解の真相」では、制度整理の不可能、国防の欠陥と明治三九年来懸案の増師案、対ロシア観など、ほぼ官僚派の論点を整理、代表し、海軍の陰謀を強調するが、上原の増師提案にながく返辞を与えなかった西園寺の態度を「党略的術策」とみ、上原は西園寺・原に近いから、政府を苦しめるために増師案を出したのでないなども述べ、西園寺は増師を恐れたのでなく、増師すれば海軍も大拡張を要求するのを恐れたとし、上原が数千円、の整理案を提げたとか（実は二百数十万）、かなり恣意的な解釈をしている（七一―八ページ）。

右と同一筆法に、黒頭巾「元老の一角」『日本及日本人』一月一日号）があり、西園寺を、危難にのぞみスミをかけて逃げる蛸にたとえ、陸軍は黒味にあてられたといい、西園寺内閣は予算案も整理案も進行しておらず、はじめから整理も熱心でなかった、とまでいう。マト外れの観察が、かなり多い。

2、当局者の考え

まず政府・政友会側をとりあげよう。

第一は首相である西園寺であるが、その伝記では毒殺説^①をとっているのに、西園寺自身は後年驚くほど山県・桂にそのような意のなかったことを強調している。これは回想にありがちなことで、そのままは信じ難い。

第二に松田は、行財政の整理に矛盾する増師、陸軍大臣後任選定の困難を原因としている（二月三日談話、『松田伝』四九八―九ページ）。つまり毒殺説である。

第三に原敬であり、その日記によって見るかぎり毒殺説であり、とりわけ桂の野心をしばしば強調している。

第四に山本藏相は、一二月四日に父兄にあてた書翰で、明瞭に「内実矢張官僚派内閣乗取策より起り……官僚の奸策は想像の外」と述べている（『山本達雄』三三四ページ）。後年山本が小山完吾に語ったところも同一で、政綱は着々進行しているのに「単にニヶ師団問題にて、山県公の一言」で倒閣したと語っている（昭和一六年七月二五日、『小山完吾日記』二六四―五ページ）。

第五に牧野農商務相も、毒殺説とみてよく、とくに大山が、上原が田舎相撲をとったと評したことに同感している

（『回顧録』Ⅱ、二五四―九ページ）。

総じて政府・政友会では毒殺説とみるものが多い。

× ×

右に対し、官僚派は総じて政府の方が大陰謀を實行したととっている。官僚派としては、財政困難のおりから、不評判の増師問題を西園寺におしつけければよく、ただちに倒閣までもってゆく必要はなかった。だから、政府に増師拒否の態度が明瞭になると、中堅層は寺内内閣を構想し、一方では、最後まで増師貫徹にテコ入れをした。従来のイキサツからみて、政府が折れるということをも分に考えていたと思われる。しかし、騎虎の勢いで内閣が総辞職したとき、彼らはむしろ狼狽した。官僚派は、世論を軽視していた。世論がどうであれ、体制内で結着をつけるということが従来 of 慣習であった。しかし、政府は、そうはとらなかつた。これだけ世論が白熱火してくると、妥協は政友会の将来の盛衰にかかわる。だから、初一念を通した。通さざるをえなかつた。それが官僚派には陰謀としか感ぜられなかつた。清浦と寺内の書翰が、端的にそれを物語る。

第一に、山県は倒閣の意のなかつたことをしばしば弁明しているが、これは内閣が譲歩するだろうという予見に立

つてのことである。自分の行動が客観的に把握できないほど、時勢は急変転じていた(根拠は既述のところでも明らかであろう)。その証拠に、軍略家山県は倒閣の場合寺内を出すことを考えていた。既述の寺内の出馬準備は、山県の指図なくして言えることではない。高橋義雄がこの点をズバリ指摘している(既述—Ⅲの注^②)。高橋はこの時期では山県に非常に近いし、同時に批判者でもある。

第二に上原は、辞職後鹿兒島の指宿から朝鮮の大和与次郎に出した書翰で、「大博突に負けて、早々首を抱へて九州に逃下り」、読書によって「非立憲的行動を再びせざるやも知れず」と自嘲している(『上原伝』上、六一九ページ)。上原の立場は微妙であるが、長州軍閥のために奮闘し、一時は自制心を失ない、事実上の倒閣者となったことは争えない。同時に上原が九州で語った心境(同上、六二〇—二〇一ページ)では、今が大陸経営の千載一遇の好機とみており、政党の横暴を黙過した軍の先輩・同僚に対する不満を述べている(裏返せば増師案は軍部内でも歓迎されたとは限らない)。

第三に寺内である。寺内の考えは一二月二四日付書翰で明らかで、初めの部分は『山県伝』にもものっているが(八

一八〇九ページ)、重要なのは後半である(『山県文書』)。

今回の陸軍問題ハ、斯ク迄ニ根底アル仕組トハ、思付、浅慮
之行掛、遂ニ如此大事ニ立至リ、閣下ニ奉対実ニ深憂ヲ相掛候
始末ニ相成、何トモ恐縮ノ至ニ奉存候

右はおそらく、内閣がなげ出しにより、世論を味方とし
て官僚派を庄迫しようとしている、ととつたのであろう。
寺内はさらに続ける。

乍然又一方ヨリ相考候得バ、若シ西園寺侯より上原陸相を庄
迫致候節、彼ノ要求ニ屈候ハ、遂ニ陸軍ヲ破壊スル而已ナラ
ズ、引テ不可許国家之大害ヲ醸ス事ニ相成候半ト存申候。願レ
バ彼等ハ桂公より内閣を引受候已来、随分久シキ間、黨員海軍
軍人側并ニ最後薩派及海軍関係即造船関係之商人等ト結托致、
如此経路ニ出ルコトヲ仕組候モノト愚察仕候。直ニ団体ヲ無視
致シ、可怖悪巧ト存候。之ヲ思ヘバ真ニ戦慄スベキ義ト奉存候。
今回ハ幸ニ閣下御尽力之結果新内閣モ組織相成、今後桂公之勇
断ニ由リ、徐ニ革新之政事を行ヒ、天下之人心ヲシテ正道ニ復
帰セシメラレ度(下略)

右でみれば、官僚イデオロギーと政党のそれとが、いか
に異なるか、政・薩の提携に、いかに注意を払っているか
がわかり、長州の独占的支配を国家のためとする観念から

は、総辞職を陰謀とみるのも無理からぬところである。

第四に増師推進の事実上の中心田中義一は、自分の行動
を、単純に多年の陸軍の懸案解決の一点で動き、それは
「中堅どころの意見」の結集だとする。そして、山県はこ
れにひきずられた方で、むしろ井上が煽動者だろうと述べ
ている(前掲『薩西園寺公』二六九ページ)。だから田中は山県・
桂の倒閣陰謀説を否定する。したがって、彼も内閣の総辞
職が理解できぬというのであるが、一面の理由はあれ、あ
まりに責任を他に転嫁しすぎている。石上良平氏は、山
県・桂らの「陰險な動き」に一役買ったのが田中であろうと
し、「高等政治」の犠牲者と批判する(『原敬没後』二七六〜七
ページ)。

第五は山県派官僚の清浦で、彼は政界を「紛擾苦境に陥
れたる園閣の愚劣は、憫笑すべしと雖も、責を陸軍に転嫁
し、陸軍をして国民の怨府たらしめむとする黠策に至って
は実に悪むべし」と、最大の悪声を放っている(二月七日、

『山県伝』八二二ページ)。

右の清浦の書翰は寺内のものとともに、一つの結果論で
ある。西園寺が総辞職を決心するとき、本質的に政党内閣

論者でない西園寺に、世論を背景として官僚派と決戦しようという肚は、まづないと見るのが妥当であろう。もしこの考えをもつものがありとすれば原で、原がこの線にふみ切るのは半月あとである。兩人の批評は、結果の意外に驚いた迂濶さの表明に外ならない。

3、総合的判断

以上種々の見解を紹介してきたが、最後に、既述のとこととの重複をいとわず、筆者の見解を述べておこう。

当時の評論で目につくことは、西園寺は貧乏クジを引いたということである。第一次のときが、桂が次期議会まで居据っておれば、当然日比谷焼打事件にゴウゴウたる非難を浴びた筈である。それを西園寺が肩代りすることによって、世論の攻撃をそらせた。その点では、桂は西園寺を徳としたに違いない。そしてあの積極政策も、桂の政策の踏襲なのであって、結果的には財政難を倍加した。鉄道国有然り。満鉄経営然り。二個師団増設然りである。どうにもならなくなつて、桂と交代した。

第二次のときもそうである。桂は公債借替や償債二七カ年計画で実業家をとらえた（も）とも第三次借替では反撃され

た。韓国併合で拍手喝采をえた。しかし、依然として財政難は緩和されるどころか、行財政整理は必至の情勢にまで追いこまれた。と同時に、社会不安の増大は極点に達し、大逆事件まで起した。その事後処理こそ、西園寺内閣の大課題であった。

行財政整理——この言うべくして行なわれたい事業が、第二次西園寺内閣の一枚看板であった。すくなくも政治を知るほどの人にとっては、政治的な手腕のない西園寺に、それができるとは思わなかつたであろう。それを裏書きするように一九一一年末に発足した制度整理局は、容易に活動を開始する気配をみせなかつた。おそらく、官僚派は安心したであろう。しかし、官僚派中、原の実力を知るほどのものは、警戒したと想像しても間違いない。「原敬は実に恐るべき人物」と伊東に書き送った桂。かつて第一次西園寺内閣の陸相として、その増師にあたり、原から徹底的に「かくし財源」をハタかれ、植民地問題でも原に随分と苦しめられた寺内。彼らは、行財政整理の成功を予測したかどうかは不明であるが、すくなくもそれを見込んだはずである。増師問題が、時限爆弾として装置された。一

九一二年四月、上原が陸相就任のときである。そこには勿論、第二次西園寺内閣成立時の、反藩閥官僚的態度が悪感情としてあったこと、想像に難くない。

上原は、世間の多くの予想に反して、長州の養子となつた。かつて原に長州の横暴を訴えた上原である。一部の具眼の士にあらざるかぎり、上原なら長州征伐もやってのけるであろうと想像することも無理からぬことである。ところが、陸相になれた喜びからか、彼は不思議なほど長州に密着した。いかに反対論が出ようと断乎としてやると彼が寺内に述べたとき、すでに陸軍の増師強硬論はきまっていた。山県は陸軍の城壁は、到底上原一箇の力をもって覆えせるものではない。まして寺内は上原の関係をみれば、世論の甘さが目につくばかりである。そして、上原の側近には田中軍務局長がピツタリとついており、その田中は陸軍中堅層の意向を代表した最も強硬な増師論者であった。日露戦後の「帝国国防方針案」の草案で、フィリップピンより、さらに遠く仏印まで支配することを考えていた田中である。山県よりもより強硬、しかも「高等政治」でなく、戦術一本やりである。

行財政整理は、原が中心となつた。構想はできあがりつつある。そこへ明治天皇の死である。もっとも大きな打撃をうけたのは、官僚派であること、いうまでもない。巧妙なる彼らは、容易に表面に出ない。彼らの注目は、ただ一点、行財政整理に集中する。しかも、悪いことには、官僚派は一本にならない。官僚派の中樞山県と、小山県として出発した桂の意外なほどの新派閥の形成、嫉妬した山県の、桂宮中おしこめ策。これが官僚派の歩調を乱した。官僚派は、ただちに寺内を桂の後継者として結末をはかった。しかし、桂にしてみれば、コンナ酷なことではない。策士桂は、衣冠束帯のカゲで政界を操つろうとした。かつて山県おしこめを豪語し、露骨に山県に軍事以外は口を出さぬようにとまで釘をうった桂である。西園寺が倒れたならば寺内——このような路線の形成が、大いに桂を煩悶させた筈である。しかも、桂からみれば、寺内は到底首相の器ではない。それにもかかわらず、大隈までが寺内支持を予約する。自分は何のためにヨーロッパまで出かけたのか。一に次期政権を担当せんがためである。桂は焦燥煩悶の裏面で次善の策をねったはずである。ところが、ここにもっとも大き

な異変は、官僚派が注視していた行財政整理が、どうやら目鼻がつきそうになつてきたことであろう。それに対して、当然官僚派がブツつける最大の暗礁は、正面増師案、裏面財政策への攻撃ではない。世論がもりあがっている以上——それも従来之比ではない——ウカツに手は出せない。そのような彼らにとつて、田中の猪突猛進的な強硬態度は、頼もしいかぎりであつたにちがいない。

しかし、政治上層部にあるものは、ウカツに二個師団増設をふりまわすことは出来ない。それで内閣が倒れば、彼らは倒閣の責任者と目されるだろうし、これほどにもりあがった世論を前に、そのような倒閣者のレッテルをはられればどうなるか？。現に、後に山県は暗殺されかかった。それほど世論は灼熱の度を加えている。世論をかなり引用したのは、そのためである。この世論のもりあがりを検討せずして、大正の政変は理解できない。しかも、世論の声援のまにまに、内閣に自由行動を許し、もし内閣が行財政整理にでも成功すればどうなるか。官僚派が、あれほど嫌つた（たとえば第一次西園寺内閣成立当時の桂の態度参照——絶對に政党内閣と称せぬこと云々）政党内閣が、国民の心をつ

かむ——これはまさに、官僚派の没落以外の何物でもない。官僚派は、このおそるべき傾向を双葉のうちにつみとらねばならない。それには、やはり官僚派の最後の牙城・大御所山県の最大の地盤——陸軍の反政府行動こそ、頼みのツナなのである。その陸軍の年来の希望である増師問題。容認すれば、この不評判な問題を西園寺内閣によつて解決させ、しかも世論の攻撃の対象とさせることができる。それは、とりもなおさず政友会がブルジョア政党化への道を歩むことを阻止することであり、政党内閣成立の可能性を打破することである。また、増師案を峻拒することは、倒閣につらぬ。いわゆる「密教」内における山県の勢力は、天皇をも庄するばかりである。また、そのかぎりでは、桂も利用しなければならぬ。整理が進捗し、世論が激化すればするほど、山県としても、最後の手段をとらざるをえない。西園寺との会談における山県の変化をみれば、そのことは明瞭である。そして最悪の場合、つまり内閣が倒れた場合、山県は寺内を出そうとする。桂はにくまれツ子であるが、寺内なら何とか切抜けられるであろう。政治力では心許ないが、世論の攻撃をさけるためには無難である。

だが、それで浮べられないのは桂である。桂としても、西園寺内閣を倒さなければならぬという一点では山県と同一である。しかし、寺内内閣が成立すれば、当然自分の出る幕はないであろう。それは、すでに伊藤に代って自分が出たときの経験がある。第二流に移った政権が、今度は第三流に移る。だから、何としても寺内に政権が移るのを阻止しなければならぬ。まさに同床異夢。しかし、もはや自分に対する支持基盤は寺内に傾いている。そのかぎりでは、山県の勢力をもつなぎとめておかねばならない（桂の山県説に密接した変化が、そのことを物語る）。そして、最大限には天皇を利用することである。後年、病の床にあって、なお原にわたりをつけ、山本内閣を倒して桂原時代の実現をエサに原をくどこうとした桂である。『権力の亡者』こそ、桂の晩年にいたるまで一貫したがたである。深夜田中に密書を托した桂は、おそらく西園寺が、次は君やりたまえといったとき、ホッとしたことであろう。元老会議で寺内が見送られたとき、桂はほくそ笑みだであろう。だから、松方説に傾いたとき、桂は自から出かけ、侍医差遣まで工作した。史料的には明確に把握できないにしても、桂

の倒閣前後の画策は、なみなみならぬものがあつたと想像できる。そして、それと反比例して、やむなく桂を出したものの、反感嫉妬をかくし切れなかったのが山県である。桂がわずか五三日で第二次内閣を終つたとき、桂は雲隠で首をつつたと冷評したのは、ほかならぬ山県である。こうみてくれば、倒閣の真相は、おいつめられた官僚派の代表として陸軍が表面に立ち、その深部において糸をひいたのは、山県よりも桂とみる方が、妥当のように思われる。

① 『陶庵公』では増師が内閣を離閣におこむ陰謀であることを憤激したとあり（二八一〜二ページ）、白柳秀湖著『西園寺公望伝』もほぼ同様（五九四ページ）。

② 小泉三申著『隨筆西園寺公』、二七八、四五七〜八ページ。とくに山県が、詔勅で陸軍を抑えることは新帝初政にはできないと言つたことまで、真実困つたのだらうと「善意に解釈」している。

③ 高橋は山県の失敗を述べ、ついでいわく「然れども薩長五十年の天下は既に末運にして、今後政変を基礎としたる内閣が國政を執つて初めて憲法政治の運用を見ることを得べく、今回の事変の如きは憲法政治として有名無実たらしむるもの（下略）と。

補 「明治末年の日本」（本誌五一巻五号）の訂正。p9上2行、社会民主党↓日本社会党、p15上5行、田健次郎↓田健治郎、p23上末行、杯

↓杯、p23上終3行、衆議院↓貴族院。p37下9行、存被候↓被存候。補注 その後「寺内文書」をさらに多く見る機会をえたので、若干増補しておこ。

「明治末年の日本」（本誌五一巻五号）「その一」の關係

○24・27ページ。辛亥革命および議會。一九二二年三月一三日の桂書翰

(前略) 議会ハ既ニ予算モ成立致シ、且下ハ選舉法改正案(注一)小選挙区制のこと) 貴族院ニ審議中ニ有之候。之レハ形勢誠ニ不面白、多分ハ内相之失敗ニ終リ候半ト被察候。本日モ内相來訪致シ頻リト苦情ヲ述居候(ヘトモ、如何トモ救済之方法無之旨書儀候次第ニ候。予算之成立モ貴族院ニ於テハ随分之言質ヲ取ラレ、漸クニシテ成立致シ候モ、今後之約束実行ハ困難至極ノモノト氣ノ毒千萬、唯シ一時通レノ応答ト被察候。外交之方面ハ御案内之情况、老生モ随分側面ヨリ助言ヲ試候レ、最初ノ程ハ勿言ヲ聞キ、其実行不完全位ニ止マリ居候処、近来ニ到リテハ其辺ヲモクメ敷相成、随意紛出次第ト申候而可然候。滿洲問題ニ付テモ随分苦言ヲ提出致候ヘ共、馬耳東風ニ有之、終始時機ヲ失シ申候。一喜一憂、其後前途莫ニ心配ニ有之申候。番人ノ深固苦心之至ニ候(下略)

○同30ページ、陸相問題。一九一二年三月二十五日、岡中將の電報(案文)

極秘

陸軍大臣ハ不日閣下ニ相談ノ後辭表ヲ提出セントスル内意アリト推測セラル。昨日山県元帥ニ面会セリ。大将ニ進級ノコトハ元帥モ不同意。但シ辭職後軍事參謀官ニ任命ノコトハ同意セラレタリ。後任問題ニツキ元帥ハ川村・淺田・上原・長岡ノ四名中ヨリ撰ムノ外ナカラントノ考ニテ、此旨桂大将ニ伝ヘラレタルニ、大将ヨリ未ダ返事ナントノコトナリ。併シ田中少將ヨリ小官ニ伝聞スルトコロニ抛レハ、桂大将ハ木越・長岡ニ望ミテ願シ、殊ニ木越ニ対スル信念深キヤニ察セラル。之レニ関シ小官種々意見ヲ述ヘ、元帥モ熟考セラレ、結核上原ヲ適当ト判定セラレタリ。就テハ先ツ閣下ノ御意見ヲ伺ヒ、御同意ナレハ元帥ヨリ更ラニ上原ノ決心抱負ヲ確メラル、管ナリ。何分ノ御同意ヲ乞フ。

○同前。四月一日、上原書翰(とくに38ページ注⑦)

上原は三日小田原に招致され、後任を話され「且ツ種々ト懇到ナル戒諭示等」をうけたといひ、自分はその任でないことを述べたのち、勇作園ヨリ政界之門外漢ニテ真想ノ一端をも窺知シ不申候得共、新聞紙上等ニテ見解致候得者、眼孔豆大ノ瞋々者流ノ論客政客連ハ濫リ

ニ陸軍ノ縮小ヲ呼号シ、群蠅ノ如クニ今ニモ陸軍ニ喰テカ、ラン乎之様ニ奉存候。

といひ、自分ごときが「此矢面ニ立テ一敗地ニ塗レテ取返シノ付カヌ事ニ立到リ候テハ実以テ國家ノ重大事件ニテ、勇作ハ群蠅襲來ニテ一身ガ粉砕サレタリトモ之ヲ毛頭も畏懼スルモノ」ではないが、こと國家に關することだけに、自分の長所短所を「明カニ御承知之上官ハ貴閣下之外ニ」ないから、示教を乞う、と述べている。

上原の当初よりの強硬態度をみるにたる。

◇本号、

○7ページ注③の仲小路書翰の末尾に、官僚派の陰謀の一端がみられる。

固より唯今は御大葬を前にし、上下謹慎を要す可き場合、分けて万事慎重を要す可きは勿論之事、又小策小路の以て大功を奏し得可きに非る事は申迄も無之次第、事は自ら時機も有之、用意の欠く可からざるは勿論之事には候ヘ共、毅然として其立脚之点を定め置かされバ、事ハ今ヤ迷ハむとする天下の人心をして自ら其帰向する処を知らしむる次第ニ有之、且下之場合ニ於て極めて大切之事歟と愚考仕候。殊ニ此際は人心を取摺し、些少之動搖を起さしめずして自ら之れに向いしむるの途を採ること將來御指導相成る上ニ於て別けて肝要之儀かと愚察仕候(下略)

なお、右の提案の基礎は、仲小路によれば、目下の急務は「第一、我皇室をしてお磐石之重きに置き奉る事と第二ハ政治の上にて人心をして其方向を誤まらしめず、我國体をして万代不易之基礎を固めしむる事、第二の点は「決して安す可からざる情勢」である、といふにある。

○なお、近刊の吉村道男著『日本とロシア』(近代日本外交史叢書1、原書房、昨年一月刊)には、史料の点で本稿と重複した部分があるが、ゲラ完成後につき、省略しなかつた。同書に博多商業會議所会頭奥村七郎の外相宛反増師意見(一月末?。一〇二ページ)と、二月五日の上原の寺内宛書翰が、筆者の以前に発表したもので以外に加わつてゐる。参照をのぞむ。

(華頂煥大教授)

Dissolution of the Second Saionji 西園寺 Cabinet

—a study of the movement for defending the constitutionalism, part II—

by

Shirō Yamamoto

This article is the succession of our preceding "Japan at the End of Meiji 明治 and is a history of confrontation between the governmental and the official clan factions for about five months in the latter half of the Second Saionji 西園寺 Cabinet till its dissolution.

As shown in the preceding article, the greatest problem on the existence of the cabinet in this period depended upon the administrative and financial readjustment, the plan of which was under way step by step in spite of the interference of the official faction, and the stage remained behind that Takashi Hara 原敬, chairman, was to carry it out by the power of his political influence thanks to the backing of public opinion. But the execution of readjustment is fatal to the official faction. Yamagata 山県, who succeeded in containing Katsura 桂 into the imperial court after the death of Emperor Meiji 明治, could not help taking up the pose for standing with the government. Then, the problem came to be that of establishing more troops.

This article strives for explaining if demand of more troops is simply a defece problem or an intrigue to overthrow the Cabinet, what the basis of the government confrontation is, where the aim of the resignation in a body is and other complexed problems.

Resources of the Polar Lights in China and its World-wide Importance

by

Mitsuo Keimatsu

It may be a widely accepted idea that as the polar lights cannot be observed in such low latitudes as China, there should be no finding the